

目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、
該当ページまで移動します。

出席議員	3
第 1 会議録署名議員の指名	6
委員会審査報告書	6
第 2 議案第14号 平成31年度利府町一般会計予算	7
第 3 議案第15号 平成31年度利府町国民健康保険特別会計予算	8
第 4 議案第16号 平成31年度利府町介護保険特別会計予算	8
第 5 議案第17号 平成31年度利府町後期高齢者医療特別会計予算	9
第 6 議案第18号 平成31年度利府町下水道特別会計予算	9
第 7 議案第19号 平成31年度利府町町営墓地特別会計予算	9
第 8 議案第20号 平成31年度利府町水道事業会計予算	10
第 9 請願第 1号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の 提出を求める請願書	10
一般質問	
小 淵 洋 一 郎 議員	1
6	
1 熊谷町長着任時の施政方針の成果と課題は	
2 町民プールの今後の在り方は	
木 村 範 雄 議員	4
1	
1 消費税10%への増税は中止を	

2 水道事業運営権を民間に任せるな

3 エアコン整備で快適な学習環境を

高久時男 議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

1

1 利府町地域公共交通網形成計画について

2 防犯灯の耐用年数問題について

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

平成31年3月利府町議会定例会会議録（第3号）

出席議員（18名）

1番	伊藤 司 君	2番	鈴木 晴子 君
3番	西澤 文久 君	4番	後藤 哲 君
5番	小渕 洋一郎 君	6番	安田 知己 君
7番	木村 範雄 君	8番	土村 秀俊 君
9番	吉岡 伸二郎 君	10番	高久 時男 君
11番	鈴木 忠美 君	12番	伊勢 英昭 君
13番	永野 涉 君	14番	遠藤 紀子 君
15番	渡辺 幹雄 君	16番	郷右近 隆夫 君
17番	及川 智善 君	18番	櫻井 正人 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	熊谷 大 君
副 町 長	伊藤 三男 君
総務課 長	折笠 浩幸 君
政策課 長	櫻井 昭彦 君
財務課 長	高橋 三喜夫 君
税務課 長	阿部 智子 君
町民課 長	伊藤 智 君
生活安全課 長	櫻井 浩明 君
保健福祉課 長	伊藤 文子 君
子ども支援課 長	菅井 百合子 君
都市整備課 長	菅野 勇 君
産業振興課 長 兼農業委員会事務局長 兼農林水産班 長	阿部 義弘 君

平成31年3月定例会会議録（3月13日水曜日分）

上下水道課長	鈴木啓義	君
収納対策室長	鈴木真由美	君
文化複合施設推進室長	庄子敦	君
会計管理者兼会計室長	小幡純一	君
教 育 長	本明陽一	君
教 育 次 長	佐藤博昭	君
教育総務課長	庄司幾子	君
生涯学習課長	高橋徳光	君
代表監査委員	宮城正義	君
監査委員事務局長 兼選挙管理委員会事務局長	庄司英夫	君

事務局職員出席者

事務局長	鈴木則昭	君
主 幹	土屋俊介	君
主任主査	利 玲子	君
主 事	千葉あさ子	君

議 事 日 程 （第3日）

平成31年3月13日（水曜日） 午前10時 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第14号 平成31年度利府町一般会計予算
- 第 3 議案第15号 平成31年度利府町国民健康保険特別会計予算
- 第 4 議案第16号 平成31年度利府町介護保険特別会計予算
- 第 5 議案第17号 平成31年度利府町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 6 議案第18号 平成31年度利府町下水道特別会計予算
- 第 7 議案第19号 平成31年度利府町町営墓地特別会計予算
- 第 8 議案第20号 平成31年度利府町水道事業会計予算
- 第 9 請願第 1号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書
- 第10 一般質問

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（櫻井正人君） ただいまから平成31年3月利府町議会定例会を再開します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は18名です。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井正人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、11番 鈴木忠美君、12番 伊勢英昭君を指名します。

なお、本日の日程については、お配りしてあります議事日程の順に進めてまいります。

日程第2 議案第14号 平成31年度利府町一般会計予算

日程第3 議案第15号 平成31年度利府町国民健康保険特別会計予算

日程第4 議案第16号 平成31年度利府町介護保険特別会計予算

日程第5 議案第17号 平成31年度利府町後期高齢者医療特別会計予算

日程第6 議案第18号 平成31年度利府町下水道特別会計予算

日程第7 議案第19号 平成31年度利府町町営墓地特別会計予算

日程第8 議案第20号 平成31年度利府町水道事業会計予算

○議長（櫻井正人君） 日程第2、議案第14号平成31年度利府町一般会計予算から日程第8、議案第20号平成31年度利府町水道事業会計予算まで、議事の都合上、一括議題とします。

本件について予算審査特別委員長の報告を求めます。委員長。

○予算審査特別委員長（鈴木忠美君）

平成31年3月13日

利府町議会議長 櫻 井 正 人 殿

予算審査特別委員長 鈴 木 忠 美

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、以上のとおり決定しましたので、利府町議会会議規則第72条の規定により報告します。

記

事件の番号、それから件名、審査の結果の順に申し上げます。

議案第14号 平成31年度利府町一般会計予算、原案可決すべきもの。

議案第15号 平成31年度利府町国民健康保険特別会計予算、原案可決すべきもの。

議案第16号 平成31年度利府町介護保険特別会計予算、原案可決すべきもの。

議案第17号 平成31年度利府町後期高齢者医療特別会計予算、原案可決すべきもの。

議案第18号 平成31年度利府町下水道特別会計予算、原案可決すべきもの。

議案第19号 平成31年度利府町町営墓地特別会計予算、原案可決すべきもの。

議案第20号 平成31年度利府町水道事業会計予算、原案可決すべきもの。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 以上で委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑を省略し、直ちに案件ごとに討論、採決を行います。

初めに、議案第14号平成31年度利府町一般会計予算について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。最初に反対討論。6番 安田知己君。

○6番（安田知己君） 議案第14号平成31年度利府町一般会計予算に反対の立場を示させていただきます。

理由につきましては、先ほど予算審査特別委員会の中で述べておりますので省略いたします。

○議長（櫻井正人君） 次に、賛成討論。2番 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 議案第14号平成31年度利府町一般会計予算に対し、賛成の立場で討論いたします。

内容につきましては、先ほど予算審査特別委員会で述べましたので省略させていただきます。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第14号平成31年度利府町一般会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。

本案は委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井正人君） 起立多数です。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第15号平成31年度利府町国民健康保険特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。最初に反対討論。6番 安田知己君。

○6番（安田知己君） 議案第15号平成31年度利府町国民健康保険特別会計予算に反対いたします。

反対討論は、先ほどの予算審査特別委員会の中で述べましたので省略いたします。

○議長（櫻井正人君） 次に、賛成討論。10番 高久時男君。

○10番（高久時男君） それでは、議案第15号平成31年度利府町国民健康保険特別会計予算に賛成いたします。

討論は、先ほど予算委員会で述べましたので省略させていただきます。

○議長（櫻井正人君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第15号平成31年度利府町国民健康保険特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。

本案は委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井正人君） 起立多数です。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第16号平成31年度利府町介護保険特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第16号平成31年度利府町介護保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。

お諮りします。本案は委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり可決され

ました。

次に、議案第17号平成31年度利府町後期高齢者医療特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第17号平成31年度利府町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。

お諮りします。本案は委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第18号平成31年度利府町下水道特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第18号平成31年度利府町下水道特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。

お諮りします。本案は委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第19号平成31年度利府町町営墓地特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第19号平成31年度利府町町営墓地特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。

お諮りします。本案は委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第20号平成31年度利府町水道事業会計予算について、討論、採決を行います。
討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第20号平成31年度利府町水道事業会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。

お諮りします。本案は委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第9 請願第1号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める
請願書

○議長（櫻井正人君） 日程第9、請願第1号国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書を議題とします。

本請願の紹介議員は3名ですが、代表して木村範雄君より内容を説明願います。木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 請願第1号国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書の趣旨説明に入ります。

請願者は、塩釜民主商工会会長太田正興さん、塩釜地域社会保障推進協議会代表幹事内藤孝、佐藤 司、虎川太郎、東海林昌利の皆様です。

紹介議員は、安田知己、土村秀俊、木村範雄の3人です。

請願事項は、2019年10月の消費税率10%への引き上げ中止を求める意見書を政府に提出していただくこととあります。

請願趣旨では、私たちの暮らしや地域経済は大変深刻な状況です。8%への増税で、戦後初めて2年連続で個人消費がマイナスになり、増税と年金カット、医療、介護など保障費負担増、そして賃金低下、物価上昇の三重苦で、これ以上節約するところはないと悲鳴が上がるとも

に、東日本大震災を初め、大規模な自然災害も生活苦を苦しめています。また、自治体の財政へも消費税が大きく圧迫しています。

政府は、2019年10月の消費税率10%への引き上げを行う姿勢を崩していません。税率10%への引き上げで5.6兆円の増税となり、軽減分を差し引いても4.6兆円、1世帯当たり8万円の増税という試算も出ています。このような状況で消費税を引き上げれば税率が8%に上がったときの大不況が再来します。加えて、税率引き上げと同時に実施を狙う軽減税率には重大な問題があります。飲食料費や週2回以上発行の新聞代は8%に据え置かれますが、運送費や加工費、広告宣伝費など税率10%になるものは値段が上がります。この8%と10%の線引きは単純ではありません。

そして、2023年に導入されるインボイス、適格請求書は、地域経済を担う中小業者にとっては大きな負担となり、免税業者が商取引から排除されるという重大な問題があります。

そもそも消費税は所得の少ない人ほど負担が重く、貧困と格差を拡大する根本的な欠陥を持つ税制であります。増税されるたびに消費税の滞納額がふえ、国税滞納額に占める消費税の割合が高くなっているのはその証拠であります。

日本国憲法は、応能負担の原則に税制の確立を要請しています。消費税増税ではなく、税金の集め方、使い方を見直し、富裕層を優遇する不公平税制を正すべきです。軍事費や不要不急の大型公共工事の歳出を減らし、暮らしや社会保障、地域経済振興を優先に税金を使い、内需主導で家計を温める経済政策をとるべきです。そうすれば、社会保障制度の拡充も財政再建の道も開かれます。

私たちは、住民の暮らし、地域経済、地方自治体に深刻な打撃を与える消費税増税を中止することを強く求めます。

以上の趣旨で、2019年10月の消費税率10%への引き上げ中止を求める意見書を政府に提出していただく請願の提案にかえさせていただきます。

○議長（櫻井正人君） 以上で、請願の説明を終わります。

直ちに本請願の質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。17番 及川智善君。

○17番（及川智善君） それでは、3点質問させていただきます。

まず1点目です。上から10行目、軽減税率には重大な問題がありますということで、この文章の中でいくと、飲食料品と新聞代は据え置かれていますということで、その次に、文章の展開

が運送費、加工費、広告費などの10%の分の値段は値上がりしていった、最終的にインボイスが地域経済の負担となるということで重大な問題だという結論に導いた文章になっているんですけども、軽減税率、今回においては酒類を除く飲食料品と、政府で考えているのは新聞代と、この2点なんですけれども、この2点の問題点については触れていないですが、重大な問題だと言っている割に。これについての説明をお願いいたします。

それから、16行目、そもそも消費税は所得の少ない人ほど負担が多くという文章でございますけれども、その次の文章に、増税されるたびに消費税の滞納額がふえるということなんです、消費税そのものの支払いは消費者でありまして、納めるのは事業者ということで、消費者と滞納者のことを両方混在して文章を書いておりますが、この文章から見るとどういうことなのかなと、事業者が滞納する原因が、所得が少ない人の負担が重いことが原因なのかどうか、この辺の文章の意味を教えてくださいたいと思います。

それから、3番目です。一番最後、消費税率10%の引き上げは中止することを求めますということですが、請願の考え方としては、今回の10月に中止して、あといつまで、今回だけ中止ということも含み的には延期とかそういう言葉ありますけれども、中止はいつまで考えているのか。今回に限ってという意味なのか、時期的なものも含めて説明もお願いします。

○議長（櫻井正人君） 答弁願います。木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 軽減税率が10%、8%、今はカードを使えばそれが5%、7%、8%、10%という税率に分かれてくるというふうになりました。きょうここにいらっしゃる皆さんは消費するほうの立場なので、当然消費税ですから買った分にそれが支払ってくるということで、滞納という話はないんだろうなというふうには思います。

ただ、消費税を考えたときに、消費する人だけを考えていいのかということもそこに出てくるのかなというふうにも思います。消費をするため、物売るためにはそれをつくる人たち、要は製造業者も含めた中小業者の人たちの部分がそこに出てくるということになります。ですから、その分も含めて、今回の消費税増税は消費する側だけの税率の話ではなくて、やっぱりそれを製造してつくっていく人の分をちゃんと考えていかなきゃならないというふうに私は思います。

あと、2点目、所得の少ないというか、格差の話だと思います。当然、所得が少なければその分消費の分が少なくなってきて、要は、200万の収入の人と500万の収入の人で消費する額が違ってくるので、そのところでやっぱり使えばかかった分同じだということが当然言えるか

なというふうには思います。ただし、その収入に占める割合の消費税の出す部分、要は、その消費税を出した分によって、どうしてもやっぱりその分が割合的には所得の少ない人に重い税制になっているんだというのがそこに言えるのかなというふうに思います。

3点目、10%の引き上げを中止だということで、どこまでだって話ですけれども、紹介議員の立場でいえば、この消費税はやっぱり廃止すべきだというふうに私は思っております。今、消費税10%に引き上げで5.6兆円の増だというふうにいわれています。ですから、10%になれば28兆円を消費税として税金を払っている。これはやっぱり所得税とかそういう一般的な税制に加えて、やっぱりその割合は消費税がもう本当に税収入の大体一番重い部分になってきているのかなというふうに思っております。そういう意味では、その部分の、今、民主商工会さんは今回のこの請願の中では、まず10月の引き上げを中止しろということで要請が出されておりました。それも含めてやっぱり本当に応能負担、やっぱり払える人が税金を払っていくようなシステム、所得税も法人税もこの消費税も、やっぱり払える人がちゃんと払っていくんだよということにしていくためにも、やはり消費税の増税は絶対すべきじゃないし、もう一步進めていけばこの消費税を縮小していくような形にしていかなきゃならないかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（櫻井正人君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

木村議員は自席に。

これより討論を行います。討論ありませんか。最初に反対討論。17番 及川智善君。

○17番（及川智善君） それでは、国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書に対し、反対の立場から討論いたします。

現在の日本は、急速な少子高齢化による現役世代の減少と高齢者の増加問題が構造的にあります。また、将来もこの傾向は変化なくこのまま続くと予想されています。現役世代（生産年齢人口）の減少は税金や社会保険料など国の収入が減額されることを意味し、高齢者の増加は医療費、年金、介護費用等の社会保障費が増大することが容易に想像できます。つまり、歳入と歳出のバランスが崩れていくということでございます。

所得税や法人税の見直しによる増税でも税収は増えますが、これらは利益部分に課税される

税金であることから、不景気になると税収が減少してしまうことや現役世代に集中した負担をかけてしまうこととなるので、高齢者を含めた国民全体で広く負担することで、景気に左右されにくく安定した税収が得られる特性のある消費税による対応がふさわしいと考えます。

これまで以上に現役世代に対し負担を強いるわけにはいきません。次世代に対しても同じことが言えます。ふえ続ける社会保障費の財源を確保することと、今回新たに幼児教育の無償化が消費税を増税する目的の1つでもあります。

また、国の借金は世界の中でも群を抜いて膨らみ続けています。日に日にふえ続け、今や1,100兆円を超えております。これらに対応するため、政府は消費税2%を引き上げ、本年10月1日から10%にすることと進めております。

政府は過去2度にわたり景気等の現況を含め総合的に判断し、消費税2%増税を引き延ばし続けてきています。今回もリーマン・ショック級の不況でもない限り進める方向となっております。これ以上の引き延ばしは国の信用度が失墜し、国別格付ランクがダウンするとともに、円の価値や日本国際経済競争力が低下することともなります。

増税分2%によりふえる税収は約5.6兆円と見込まれており、使い道は半分の約2.8兆円が借金、国債の返済、約1.7兆円が教育、子育ての充実、約1兆円が社会保障費の充実に充当されます。幼児教育のために使われる額は全体の3割となっていて、国債の返済の次に重点が置かれていることがわかります。具体的には、幼稚園や保育園の保育料無償化で、全世帯の3歳から5歳、低所得者世帯の方にはゼロ歳から2歳の保育料が無料になります。子育て世代の人にとっては非常に助かる政策です。

増税対策として酒類と外食を除く飲食料品、新聞を対象に8%に据え置く軽減税率の導入が検討されています。また、過去に8%の引き上げ時に駆け込み需要と反動減による景気の停滞を招いた教訓から、食料品以外の生活必需品についても消費が落ち込まないように一定期間の支援策を講ずる必要性から、キャッシュレス決済によるポイント還元などを検討しています。また、所得の低い人や子育て世帯主を対象に消費効果の高いプレミアム商品券の発行の予定をされていて、利府町においても本年度事業に組み込まれています。

健全な財政運営に必要な措置を講ずることと、現役世代の負担軽減、次世代へのつけ回しなどを回避する、さらには、消費税増税に対処するため、軽減税率施策等を進めることで痛税感を緩和する政府方針の2019年10月1日の2%増税に賛同し、国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書に対し、反対といたします。

議員各位の御賛同をお願い申し上げます。

○議長（櫻井正人君） 次に、賛成討論。6番 安田知己君。

○6番（安田知己君） 今回の請願に賛成討論を行います。

消費税創設以来28年間、この間消費税の税収は327兆円に上りますが、ほぼ同じ時期に法人税は270兆円、所得税、住民税とも260兆円も減っています。消費税増税による消費不況による税収が落ち込んだことに加え、大企業、裕福層への減税が繰り返されているからです。

今回も10%増税とともに大企業への減税がセットで考えられております。社会保障財源といえは消費税、財政健全化といえは消費税という、消費税頼みのやり方ではこの失敗を繰り返すだけで、一層の格差と貧困を広げるだけです。

したがって、社会保障の充実や財政危機打開に必要な財源は、請願にあるとおり税金の集め方、使い方を切りかえ、消費税に頼らない別の道を考える必要があります。

1つは、裕福層や大企業への税制の優遇を改め、能力に応じた原案原則を貫く税制改革を進めることです。本来、所得は累進課税が基本です。しかし、実際に所得が1億円程度を超えると逆に負担率が下がり、法人税も実質負担率が中小企業は平均20%、大企業は平成12%と著しく不平等になっています。これは裕福層や大企業にはさまざまな優遇税制が適用されているからです。こうした不公平税制を改め、能力に応じた負担の原則に立って税金の集め方を抜本的に改革すれば、公共事業や軍事費などの歳出の浪費をなくすことと合わせて20兆円以上の財源を確保できます。

2つ目は、大企業の内部留保の一部を活用し、国民の所得をふやす経済改革で税収をふやすことです。この間、国民の暮らしは1997年をピークに国民の所得は減り続け、働く人の非正規社員は40%を超え、労働者の平均的年収は減少し続けております。アベノミクスという経済対策によってこの5年間で実質賃金は年間10万円も減少し、1世帯当たりの家計消費も年間20万円も落ち込みました。一方、大企業の内部留保は5年間で約70兆円増加し、400兆円を超えています。このようにGDPの6割を占める個人消費が連続してマイナス状況では安定した経済成長は実現せず、税収増も見込めません。大企業と株式優先のアベノミクスと消費税増税路線を改め、国民の所得をふやす経済改革を進めることが大事だと考えます。

以上の観点から、この請願に賛成するものです。

御賛同のほどよろしく申し上げます。

○議長（櫻井正人君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより請願第1号国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書を採決します。

この採決は起立によって行います。

本請願を採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井正人君） 起立少数です。したがって、本請願は不採択することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

再開は10時45分といたします。

午前10時28分 休 憩

午前10時42分 再 開

○議長（櫻井正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第10 一般質問

○議長（櫻井正人君） 日程第10、一般質問を行います。

本定例会に通告されたのは8名であります。通告順に発言を許します。

初めに、5番 小渕洋一郎君の一般質問の発言を許します。小渕洋一郎君。

〔5番 小渕洋一郎君 登壇〕

○5番（小渕洋一郎君） 本会議お疲れさまでした。

会派虹の5番 小渕洋一郎でございます。

初めに、8年前の東日本大震災で亡くなられた方、1万5,897名の方の御冥福をお祈りいたしますとともに、いまだに行方の分からない2,534名の方々が一日も早く発見されますことを願っております。また、宮城県知事が掲げる「創造ある復興」の早期実現をお祈り申し上げます。

それでは、今回通告しております「熊谷町長着任時の施政方針の成果と課題は」及び「町民プール、屋内温水プールの今後のあり方について」、2点について質問いたします。

1、「熊谷町長着任時の施政方針の成果と課題は」。

昨年3月2日、斬新な考えのもと「チャレンジ、利府をゆたかに」を掲げ、20年間続いた鈴木町政からバトンを引き継ぎ、新しく熊谷 大町長が着任いたしました。熊谷町長が着任時に述べた施政方針「暮らしをゆたかに」「教育・文化をゆたかに」「経済をゆたかに」の3つの方針について、この1年間を検証してどれだけの成果が出て、見えてきた課題について伺います。

1、暮らしをゆたかに。

（1）施政方針では、協働のまちづくりのさらなる推進にむけ、町民の皆様と町政が直接対話を行う利府町民会議を定期的で開催したいと言われていましたが、町民会議が先般開催されました。どのような意見が出されたのか。また、その課題は何か伺います。

（2）東京オリンピックの開催や東北最大級のイオンモールのオープンに伴い、新たなにぎわいの創出が期待される中、公共交通の利便性の向上が重大の課題の1つ。県や各省庁と連携して利府街道の渋滞緩和を図るよう新たな道路整備について積極的に検証するとされました。仮称イオンモール利府新棟がオープンした場合の具体的な渋滞対策は何か伺います。

2、教育・文化をゆたかに。

（1）施政方針では、本町における教育・文化、特に町の未来を担う子供たちの教育・文化を豊かにしていきたいと考えている。国の施策と連動して小学校給食費の無料化の実現を目指すほか、食育にも積極的に取り組むと言われていましたが、現在までの無料化への進捗状況と課題は。また、食育への取り組みはどう進んでいるか伺います。

（2）本町の生涯学習や芸術・文化など、町民の心の豊かさを向上させるために文化複合施設の整備がとても重要な役割を果たすものと考えています。子供たちの笑顔、町民皆様の笑顔の集まる憩いの場、ひいては町への誇りを育むシンボル施設となるよう、あらゆる補助金の可能性を探りながら財政負担を抑えられるよう整備を推進してまいりますと言われております。現在進めている文化複合施設の建設に向けた進捗状況と課題は何か伺います。

3、経済をゆたかに。

（1）施政方針では、今後さらなる地域経済の好循環を創出していくために本町の経済の豊かさを充実させていきたいと考えています。具体的な政策としまして、企業誘致活動をトップセールスによってスピード感を持って取り組んでいきたい。特に、宿泊施設の誘致については、地域内の経済循環の創出が期待できると言われております。宿泊施設の誘致に向け、具体的にどのような活動をしたか。また、課題は何か伺います。

（2）東京オリンピックの開催や東北最大級のイオンモールのオープンにより、本町の顔となるJR利府駅の活性化が重要となることから、コミュニティーセンターの有効活用も検討するとともに、「利府町まち・ひと・しごと創造ステーションtsumiki」における起業支援などを継続しながら、本町の地域の特性にあったベンチャー支援にも取り組んでいきたいと言われております。tsumikiにおける具体的な起業、いわゆる創業ですが、支援を及びベンチャー支援の状況は何か伺います。

次に、2、「町民プール、屋内温水プールの今後のあり方は」。

平成9年3月に開館となった町民プール、屋内温水プールは機材の老朽化が進み、プール用ろ過器の故障で本年1月から4月末にかけて休館となっております。長期間休館となった理由は、ろ過器の部品がないため、部品を製作する期間稼働ができない状態になっていると伺っております。平成27年にもプール用ボイラーが故障し、同様に機材の部品がなかったため、2カ月間休館せざるを得ない状況となっております。町民プールを含む十符の里パークは野球場、テニスコート、総合体育館、多目的運動場等併設され、総合的なスポーツ施設で、平成9年3月にプールは高橋信隆元町長のときに総工費約42億円かけて完成しております。そのうち、町民プールは当時17億円投じております。完成から22年、公共施設の老朽化が進む中、機材の部品のふぐあいにより休館せざるを得ないことは、町民にとっても不自由感と不便感を与えております。そこで、次の点について質問いたします。

（1）町として町民プールを今後どのように整備して運営していくのか。

（2）平成27年のボイラーの修理及び今回のろ過器の修理に要する費用はどのくらいかかったのか。また、今後機材のメンテナンスにかかる経費の見積もりは幾らか。

（3）町民プールは毎年赤字となっておりますが、赤字を解消する方策はあるのか。

以上について伺います。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について、当局答弁願います。

1、「熊谷町長着任時の施政方針の成果と課題は」については町長、2、「町民プールの今後のあり方は」は教育長。初めに、町長。

○町長（熊谷 大君） 5番 小淵洋一郎議員の御質問にお答えいたします。

第1点目の町長着任時の施政方針の成果と課題についてお答え申し上げます。

まず、1、「暮らしをゆたかに」、これは（1）仮称利府町民会議についてでございますが、本定例会の行政報告及び施政方針でも申し上げておりますように、町民参加による活力ある町

づくりを推進するため、ことしの1月30日にこれからのまちづくりについてをテーマといたしまして第1回利府町民会議を開催したところであります。当日は小渕議員初め、2名の町議の方々にも御参加いただいて、計14名の方々に御参加をいただきました。就任後の取り組みなどについて参加者の方々と意見を交わさせていただきました。この中で、渋滞対策を初め、利府駅前広場の整備やコミュニティーセンターの雨漏り、トイレの改修を急いでほしい、また、新たな総合計画に期待することなどの意見が出されました。

今回は初めての開催でもあり、ホールミーティング型での実施としましたが、参加者の方々と近い距離で話し合えるよい機会であると感じたところであります。また、当日行ったアンケートでは、開催する曜日や時間帯を改善してほしいという御意見をいただいておりますので、今後の開催方法やテーマなどを検討する際に、これらの意見を考慮し、町民の皆様との意見交換の場となるような町民会議として継続的に開催してまいりたいと考えております。

次に、（2）のイオンモール新棟がオープンした場合の渋滞対策についてでございますが、議員御承知のとおり、県道仙台松島線、利府街道でございますが、慢性的に渋滞していることから、今回の出店計画に合わせ、事業区域全体での交通解析を行い、交差点形状について宮城県公安委員会と協議を行っております。この協議の結果、適正に交通が分散されるような道路計画とすべく、交差点の車両交通量を勘案し、県道部に仙台松島線1カ所、加瀬沼公園線1カ所、合わせて2カ所の交差点を新設し、イオンモール新棟の駐車場への乗り入れ口を9カ所設置することとなっております。また、設定している交通量が分散するよう、新砂押迎東浦線を整備しており、来年度の当初予算においてお認めいただいた利府塩釜インターから加瀬字北窪地内を經由し、県道加瀬沼公園線へ接続する仮称北窪新大友線の新設道路についても早急に検討してまいりたいと考えております。

さらに、JR等の公共交通機関の利用を増加させることにより交通渋滞を緩和させるため、利府駅からシャトルバスの運行や民間バスの乗り入れを要請するなど、引き続き渋滞緩和が図られるよう関係機関との協議を行ってまいりたいと考えておりますので御理解願います。

次に、2番目の教育・文化をゆたかにする、（1）小学校給食費の無料化の進捗状況と課題についてでございますが、現在、先進自治体の例を参考にしながら、学年ごとの段階的な実施や第3子以降の無料化など、対象者の設定を含めた実施方法などについてさまざまな検討を行っているところであります。また、消費税10%への引き上げに伴う賄い材料費の変化など、財源確保の課題も踏まえながら早期実現に向け努力してまいります。

次に、食育への取り組みについてでございますが、各小中学校で作成している食に関する指導全体計画に基づき、学校と給食センターの栄養教諭が連携し、給食時間の指導を行っているほか、家庭科や社会といった教科の授業においても各学年に合わせた内容でも指導を行っております。また、町内産食材を積極的に使用し、地場産品や学校給食への関心を高めるとともに、生産者と触れ合いを持つ取り組みなども行っています。

さらに、食育推進ボランティアのキャベツクラブの皆様が平成16年度から食育に取り組んでおり、箸の正しい持ち方などの食事のマナーや食物自給率などの環境指導を行っており、学年に合わせた食育活動を積極的に行っております。

次に、（2）の文化複合施設建設に向けた進捗状況と課題についてでございますが、現在の進捗状況につきましては、造成工事が予定通り今月末に完成見込みであります。第1期建築工事に影響のない駐車場部分に一部未買収用地がございますので、この用地の取得に向け、引き続き交渉を行ってまいります。また、建築工事につきましては、さきの議員全員協議会で報告したとおりことしの1月25日に執行いたしました入札では、主に鉄骨など建設資材の高騰により価格の折り合いが合わず不調となりました。

しかしながら、都市再生整備計画事業の期限である平成32年度内の完成を厳守するため、外構工事を初めとした一部の工事について見直しを行い、来月下旬の入札に向け再度の入札手続を行っている状況であります。今回、見直した工事内容につきましては、現予算内で調整しておりますが、今後、工事費の増額が見込まれることから、事業費の調整など議員の皆様の説明しながら進めてまいりたいと考えております。

次に、3、経済をゆたかに。（1）の宿泊施設の誘致についてでございますが、本町には4つのインターチェンジがあり、交通の利便性が高いことから企業誘致を図る上で優れた立地条件となっているところであります。また、来年にはグランディ・21において東京2020オリンピック競技大会が開催され、本町に多くの方が訪れることが予想されております。

このようなことから、企業誘致活動については、トップセールスによってスピード感を持って取り組み、特に宿泊施設の誘致については地域内の経済循環の創出が期待できるほか、交通渋滞の緩和策にもつながるという考えを昨年3月の施政方針において述べさせていただいております。このことから、東京のホテル事業者や県内のホテル事業者へ直接要望に伺うなど、複数の事業者に対して積極的に誘致活動を行ってきたところであります。その結果、数社から立地に向けての問い合わせをいただいておりますが、市街化区域内にはホテルの立地に適した候

補地が少ないことから、まとまった土地取得に向けての調整が必要であるとのお話をいただいております。このことから、町といたしましても、課題解決に向け積極的に事業者と協力しながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、（２）の利府町まち・ひと・しごと創造ステーションtsumikiにおける具体的な起業支援及びベンチャー支援の状況についてでございますが、本町の地域特性を踏まえ、小商いの創出に特化した支援に取り組んでおります。小商いの概念としては、町の魅力向上にもつながる社会性のあるコミュニティービジネスで、主婦の方々でも小さなリスクで始められるスモールビジネスを想定しております。具体的な支援内容としましては、起業に必要な知識を習得するための連続起業セミナー「こ・あきない塾」や実践により経験を積むためのマーケットイベント「こ・あきない市」を開催するとともに、起業希望者のニーズに合わせた個別対応型の起業相談を実施するなど、創業支援を行っております。

こうした支援により、これまで1名の起業家が創出されたほか、tsumikiの会場にみずからマルシェを企画・開催する方々や町内外でのマーケットイベントに精力的に参加し、みずからのビジネスの拡大にチャレンジされる方々も着実にふえており、町の魅力創出にもつながっているものと認識しております。また、ベンチャー支援につきましても、この一連の支援の中で新しいサービスやビジネスにつなげていきたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 次に、教育長。

○教育長（本明陽一君） 5番 小渕洋一郎議員の御質問にお答え申し上げます。

第2点目の「町民プールの今後のあり方は」についてでございますが、（1）から（3）までは関連がありますので、一括してお答え申し上げます。

議員御承知のとおり、本町の屋内温水プールは平成9年に開設してから21年を越え、施設全体の老朽化が進み、故障やふぐあいが頻繁に生じるようになっております。ここ数年は、毎年機械設備の大きな故障によって中長期の休館を余儀なくされており、御利用されています住民の皆様には大変御不便をかけております。プールの全面的な改修を実施する場合には3億円以上の事業費を必要とすることから、今後のプール整備運営方針につきましては、常に町部局とも協議を行っているところであります。

平成27年のボイラーの修理及び今回のろ過器修理に要する費用につきましては、ボイラーは2つあり、それぞれ修理を行っております。1つ目のボイラーは、着火用のバーナーモーターが経年劣化により破損し交換をしており、2つ目のボイラーは、ガス流入用遮断弁とコントロ

ールモーターが故障したため交換を行ったもので、修繕費用は合計で143万6,400円となっております。

現在修繕を行っておりますろ過装置は、経年劣化によりポンプのベアリングが破損したもので、同時にふぐあいが生じていたボイラーの制御盤の交換も行い、およそ410万円程度の費用を見込んでおります。また、機械のメンテナンスに係る経費につきましては、本年度はおよそ795万円かかっており、来年度は830万円程度を予定しております。

次に、プールの赤字解消についての方策でございますが、公の施設において費用以上の収益性を求めることはなじまないものと考えておりますが、過去3年のプール運営決算額の平均は約1億1,740万円となっており、内訳としましては、一般財源から9,870万円の支出、施設使用料などの収入は1,870万円で、年間およそ1億円の経費がかかっております。その中で、少しでも利用者をふやすために、利用案内のポスティング活動や町民の皆様を対象とした無料開放日を設定しながら、日々の利用につながるよう方策を講じております。

このようなことから、施設の存続には多額の財政負担が生じることとなりますが、このプールは、町民の皆様の心身の健全な発達と福祉の増進に資するため設置された施設であり、住民の皆様への福祉サービスの提供として運営していることから、今後の運営方針につきましては、引き続き、町部局と協議してまいりたいと考えておりますので、御理解をよろしく願います。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。小渕洋一郎君。

○5番（小渕洋一郎君） それでは、随時再質問していきます。

初めに、（1）利府駅前の整備、コミュニティーセンターのトイレ改修といった利府駅の活性化については既に承知しておりますが、コミュニティーセンターの雨漏りに対する改修を今後どのように考えているか伺います。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。政策課長。

○政策課長（櫻井昭彦君） 5番 小渕議員の再質問にお答えします。

町民会議が1月30日に行われました。その際にも、利府駅の活性化ということについて御指摘等をいただいております。

議員御指摘のコミュセンの雨漏りにつきましては、雨漏り箇所の特定が技術的に大変難しいものがあります。そういった面から、当面は疑わしい箇所のスポット的な修繕によりまして、

利用者の安全性や利便性の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○5番（小渕洋一郎君） 活性化の中で、駅前広場の整備ということでロータリーを直すということが言われております。広場にあるモニュメント、銅像をいかにするかお答え願います。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） お答えします。

御質問のモニュメントにつきましては、利府町が行いました利府駅前土地区画整理事業の完成を記念して設置されたものでございまして、今のところ、利府駅周辺に移設したいと考えております。具体的な場所につきましては、現在検討中でございます。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○5番（小渕洋一郎君） いろいろハード面で利府駅の活性化について考えられておられるようですが、東京2020オリンピックサッカー競技会場の最寄り駅である利府駅は、利府の玄関、顔としての役割が大きく、活性化するためには人の往来があってにぎわいが必要になります。JRの利便性を確保することが重要と考えますが、今後努めて早い時期にグランディ・21で実施されるイベントに合わせ、利府駅発着の電車の試行的な増便を要望されたらよいかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（櫻井昭彦君） 小渕議員の御質問にお答えします。

グランディ・21で行われますイベントにつきましては、スタジアムなどで行われる大変大きなイベント時には当然主催者とJRが協議をいたしまして、利府線の増便はもちろん、時には新幹線、これの増便もおこなって、乗客の輸送に対応している状況であります。

今後とも、こういった協議を行いまして、増便対策を行うことで来町者の輸送に努力していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○5番（小渕洋一郎君） グランディ・21は、近年月に2回、多いときは4回のペースでコンサートが開催されております。去年は小田和正、松任谷由実、乃木坂46、Hey!Say!JUMPなど、今月、3月末のサザンオールスターズのコンサートを含めると年間で24回コンサートが開催され、

それ以外に水泳大会、テニス大会など、年間で43回の競技会が開催されております。これだけ多くの方々がコンサート、水泳大会等に公共交通機関を利用して利府に来ようと思うと、利府は不便なところという印象しか与えておりません。

利府駅の活性化について、熊谷町長の思いを伺います。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 小渕議員の再質問にお答えします。御質問ありがとうございます。

利府は不便なところという枕言葉がございましたが、恐らく2002年の日韓のワールドカップで日本代表とトルコが戦ったときに、日本代表が残念ながら負けてしまいました。そのとき、負けた理由が、ちょっと私も納得できないんですけども、利府の宮城スタジアムに行くのは不便だからだと、アクセスが悪いから負けたんだと、こういうふうに言われたんです。今でもインターネットを引くとそれが出てくると思います。そこはやっぱり不便さというものを印象づけてしまったということは否めないと思います。

さはさりながら、その不便さをどのように便利なものにしていくのかということ、町に課せられた課題の1つでもあるかもしれません。県の皆さんともお話をしていかなければならないことですが、まずは、利府駅を活性化させるためには、やはり小渕議員がおっしゃったように人に来てもらわなきゃいけないと。駅を利用してもらわなければいけないということが、まず大前提にあると思います。

その大前提として、小渕議員が今るる申し述べてくださったように、利府町は、やはりコンサートでも有名な町として認識されるようになってきました。まさか町の議会で小田和正さんとか、松任谷由実さんの名前が出る議会って、恐らくないと思うんです。サザンオールスターズとか。そういうことを、そういう方々に来てもらう、また、その音楽を楽しんでもらう。

今、グランディ・21の利用者、スポーツ大会またはコンサート、また、普段使いの公園に遊びに来る人たちが年間130万人といわれております。その130万人の皆さん全員に、利府町に何らかかかわれというのは難しいかもしれませんが、その1割でも、利府町に対して何かして下さったらうれしいな。お金を落とすところ。または、消費して下さったら大変うれしいなと思います。

しかし、これはまたもう一つ、町の課題の一つであると思うんですけども、残念ながら利府にはお金を落とす場所が乏しいと言われるところがございます。このお金を落とす場所、または消費をしてもらうところをどのようにつくっていくのかということ、これが非常に鍵にな

ってくるのだと思っております。

利府駅が東京オリンピックのときには拠点駅となります。その拠点駅となっている利府駅から宮城スタジアムまで3.3キロの道のりでございます。少々、歩くには40分ぐらいでございますので疲れるかもしれない。その3.3キロの間の途中途中に、あずまやであったり、または商店があったりするというのでそぞろ歩きしながら、例えて言うなら、軽井沢のように、歩いて、おしゃれなお店がたくさんあって、そして、いつの間にか宮城スタジアムに着いていたねというような仕掛けができれば、最高の道おこしというか、道づくりになるのではないかなと思っております。

ちなみに、このコンサートでございます。私、利府駅から宮城スタジアムまでの間のをおもてなしロードと言っておりますが、そこのおもてなしロード、これは町民会議で河北新報さんに掲載されたときに、そのおもてなしロードの考え方おもしろいですねとあって、コンサートのプロモーション会社さんが、何か利府町さんと一緒にできないかということで来てくれました。さまざまデータも持ってきてくれたんです。

今はモノの消費より、皆さん御案内のとおりコト消費といわれております。つまり、経験をどうやって売っていくのか。楽しい体験をどのようにするのかということが求められております。その非常に有意義な楽しみ方としてコンサートというものがあって、このコンサートの来場者数、これ全国なんですけれども、利府町ではまだ残念ながら正確なデータは出していないんですけれども、データを取り始めた1989年、これがコンサートの総動員数、調べた数でしょうけれども1,500万人です、1989年。これが2000年になって1,610万人になっています。2017年、4,779万人にふえています。2017年の公演数、全国で公演しているのは3万1,674公演・コンサートの回数が開かれておまして、年間の売り上げで3,324億円です。1996年の年間売り上げが719億円ですから、いわゆるコト消費というものの伸び率が非常に高いと。この旺盛なコト消費をどうやって町に還元してもらおうか。そして、町に還元してもらった結果、それが税収にいかにつながっていくのかということが、私たちがこれからやっていかなければいけない、または東京オリンピックを契機として、どんどん伸ばしていける分野であるではないかというふうに思っております。

それが利府駅の活性化、そして利府駅を使っていただくために、なかなかトイレが入りづらいよね、または物を置くところがないよね、そういうところも踏まえて、いろんな町民の皆様が抱えている課題も解決をしながら、みんなが利用しやすい駅をつくっていかねばならな

いという思いで、活性化ということの答えとさせていただきたいと思います。済みません、長くなりました。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○5番（小渕洋一郎君） ぜひ、コト消費を狙って頑張ってください。

次に、（2）再質問に移ります。

渋滞対策として利府街道、県道仙台松島線に新たな交差点を設置する。その交差点には、既に右折レーンが新設されております。このレーンの長さは何メートルあり、また、何台分の車両がレーンにおさまるのか。また、交通量の解析を行ったということであれば右折用の矢印信号が設置されると考えますが、点灯時間を何秒に設定しているのか伺います。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） お答えいたします。

御質問のところは、現在丁字路になっております南部屋敷さんのところの交差点が新たに十字路交差になるということで、それに伴いまして、右折レーンにつきましては、全長で120メートルございます。そのうち車が車線からきちんとなる右折レーンというか、滞留所でございますが、80メートルございます。実質、普通車で換算しますと、約15台が右折レーンのほうで待機、停留できるというふうな内容になっております。

それでまた、矢印の点灯時間でございますが、利府街道、ちょうど森郷交差点までは、県警本部にあります集中的に管制する区域というふうな形でございます。交通量とか渋滞状況に応じまして、適時その時間の設定を変える場所となっておりますので、具体的に矢印の時間とかその辺は県警のほうからちょっと示されておられません。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○5番（小渕洋一郎君） 利府街道に新しい交差点ができる。右折する時間、新中道地区に入る車両が右折間、その時間を合わせると、松島方向から仙台方向に向かう対向車線の車両は交差点での待ち時間が結構長くなり、岩切大橋と同じような渋滞が生じるかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） お答えします。

やはり、今回東北最大級のショッピングセンターというふうな形で、かなりの車両で来ると

ということが想定されまして、その辺の交通量とかを分析しまして、利府町区画整理組合、事業主でありますイオンといろいろこれまで検討を行って、なおかつ交通管理者であります公安委員会と、どのようにしたら渋滞対策というか渋滞緩和を図れるかということで取り組みしております。まず、イオンモールの新棟で、交通協議において新設する交差点は2カ所ということで、利府街道と車両基地前のほうに2カ所新設します。そのほかに、やはり心配の既存の利府街道にごさいます交差点4カ所、あと加瀬沼交差点もありますが、既存の交差点についても、右折レーンだけではなく左折レーンも増設するというふうな形で、道路自体のできる限り渋滞緩和するということと、あわせて出入り口が少ないと渋滞になりますので、駐車場への出入り口は9カ所設けるような形で、できるだけ交通を分散するというふうな公安委員会の指導に基づきまして対策を行っております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○5番（小渕洋一郎君） 加瀬沼公園線、新幹線車両基地前に交差点を新設するとの答弁でありました。加瀬沼公園線をずっと行くと、多賀城側に丁字路がございます。その丁字路は信号機もなく、砂押川の橋脚が間近にあり、なかなか右左折のできないところとなっております。今後、そこが渋滞の起点、始まりとなってかなりの渋滞が予想されますが、多賀城市を含め、公安委員会、3者との協議も必要かと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） 今回の交通協議におきまして、まず、現状で中道地内に整備するというふうな形でごさいます、やはりその段階でまず交通の分散、どうしたら交通が分散できるかということを考えまして、町でいきますと、新しく砂押川のところの橋をつくりまして分散するようなルートの整備等を行っております。

今後、先ほども町長の答弁にありましたように、やはり今度は、車両基地から抜けた東側というか南側のほうも、やはり道路整備については検討する必要があると思います。それで、できれば多賀城市、塩竈市、あとできれば有料道路のほうにスムーズに行くような形で、いろんな広範囲で多分来客されると思いますので、そちらについては適時、協議、検討してまいりたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○5番（小渕洋一郎君） 渋滞対策、しっかりやっていただきたいと考えます。

次に、再質問、2の（1）に移ります。

小学校の給食費の無料化に向け、学年ごとの段階的な実施、第3子以降の無料化の検討を進めているということを承知しました。

それでは伺います。第3子以降で実施した場合、現段階で対象となる児童数は何名と見積もっておりますか。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） お答えいたします。

第3子以降の人数につきましては、大体300名強と見積もっております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 小淵洋一郎君。

○5番（小淵洋一郎君） 300名強であれば完全にできますね。

次、小学校の給食費の無料化は、熊谷町長の施政方針及び選挙公約で最重要課題であるので、完全実施をするために本町の小学校の給食費約1億1,000万円をいかに捻出するか。国や県の動向をいち早く捉え、予算の獲得のため御尽力をいただきたいと考えますが、熊谷町長の思いを伺います。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 小淵議員の再質問にお答えします。再質問ありがとうございます。

これは私も一丁目一番地の公約として掲げさせて、1年前選挙を戦った次第でございます。

それで、まさしく小淵議員のきょうの質問と同時期に、今、国会で教育無償化法案が審議入りをしました。これは、先ほど木村議員の請願書にもあったんですけども、消費税10%が前提としての財源確保策です、10%は。それによって、教育無償化がかなうか、かなわないかということがこれから決まってくるかと思えます。私も、選挙のときにお話しさせていただいたのは、国と、小淵町議もお話しくださいましたように、連動した政策ということでお話をさせていただいていたと思えます。なので、この教育無償化がどういうふうな答えが出てくるのか、そして、教育無償化されることによって、今まで基礎自治体が負担していたものがどれだけ軽減されるのかということをも十分見きわめて、しっかりとこの公約を実現するというをやって、実行してまいりたいと思えます。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 小淵洋一郎君。

○5番（小渕洋一郎君） それでは、（1）の最終質問をいたしたいと思います。

文科省では、学校における食物アレルギーの事故防止の徹底を図るため、各学校設置者、教育委員会と学校及び調理場において、食物アレルギー対応に関する具体的な方針やマニュアル等を作成する際の参考となる、学校給食における食物アレルギー対応の基本的な考え方や留意すべき事項を示した指針を作成しております。

本町の小学校では、児童の食物アレルギーをどのような方法で把握し、児童に対する配慮を行っているか伺います。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） 再質問にお答えいたします。

アレルギーの把握、それから対応につきましては、子供たちの命を守る上で非常に重要なことと考えております。

アレルギーの把握につきましては、入学前に保護者宛てにアンケートを実施しております。アレルギーの有無、それから給食の喫食の状況についての希望を把握している状況でございます。

さらに、重度のアレルギーを持つなどで保護者からの依頼があった場合につきましては、栄養士による面談を実施いたしまして、給食についての理解と情報の共有を図っている状況でございます。

また、喫食についての対応といたしましては、給食の停止ですとか、それから牛乳停止などのほか、食材表の配付、それから食材表及び食品成分表配付などをいたしまして、保護者にも御協力をいただきまして対応している状況でございます。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○5番（小渕洋一郎君） アレルギー対策はしっかりやっていただきたいと考えます。

（2）に移ります。

文化複合施設の建設について、来月下旬、再び入札を行うと伺いました。次も、もしそれが不調に終わったときの、次の方策はあるか伺います。

○議長（櫻井正人君） 文化複合施設推進室長。

○文化複合施設推進室長（庄子 敦君） 再質問にお答え申し上げます。

再度の入札が不調になった場合の対応についての御質問ですが、文化複合施設建設工事にお

きましては、入札手続を経て受注業者を決定し、工事請負契約の議会承認を得ることが基本でありますので、この手続を踏まえながら発注内容を精査し、3度目の入札手続を実施することになるものと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○5番（小渕洋一郎君） 文化複合施設の建設については、鉄骨等の建設資材及び人件費の高騰、それは東京2020オリンピック及び岩手県一関市で建設している東芝の工場による建築ラッシュによるものと、一過性のものと考えられます。

都市再生計画整備計画事業の平成32年度内の完成厳守という答弁であります。建設資材及び人権費の高い時期に工事請負契約を無理して結ぶより、工事価格が下がるまで文化複合施設の建設を延期し、建設できない旨を国に丁寧に説明して、都市再生整備計画事業による国庫補助金の適用期間の延長を調整する考えはないか、熊谷町長に伺います。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 小渕議員の再質問にお答えします。

社会資本整備総合交付金というものを利用して、この文化複合施設を建設するということが計画をしております。この社総交と略されるものですが、それを使うには年度を決めて、非常に条件、利府町さんは特別ですよということで5年間という期限がつけられました。それが、平成28年度から平成32年度まで5カ年でやってくださいということでございます。

これがどういうふうな、2度目の入札の、本当に考えたくないことなんですけれども、もし、不調だった場合どうなるのかということの御心配なんですけれども、これはもう本当に国に直接この状況をお話しに行くしかない。それで、宮城県を初め、国と協議をして、何とかもうこの5年で完成させますということをお話しに行かなければならないなと思っております。

今回、いろいろな不測の事態が起こった、この入札不調ということで不測の事態が起こったことで、ある一つの事業、今回の予算に乗せたかった、乗せようと思っていた事業を乗せないという経緯がございました。議員全員協議会の皆様にちょっと御迷惑をおかけしたと思っておりますけれども、私は失敗してもただでは起きないタイプの、転んでもただでは起きない人間だと自分では自負しておりますけれども、そのとき、さまざまな人脈がまたこれつながって、お願いした人たちも、ちょっと私もびっくりするような人たちとつながることができました。財政当局の本当に中枢にいるような人たちとつながることが、それをお願いして、また取

り下げることによってつながることが逆にできたんです。この人脈を生かさないではおかないと思って、今回いろいろこの文化複合施設についてはお話をさせていただく土壌はできたなど自分では考えております。

なので、利府町の悲願、町民の皆様の文化活動、教育、これを盛り立てていくための大きな拠点となる施設でございますので、期限をしっかりと守って、補助もしっかりと出してもらうように働きかけていきたいと思っております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○5番（小渕洋一郎君） 次の質問に移ります。

宿泊施設の誘致についてであります。

利府駅の活性化でも述べましたが、グランディ・21では月に2回のペースでコンサートが開催されております。コンサートに訪れる若者は、仙台市内の高いホテルに宿泊するより、会場近くの宿泊料の安いホテルを利用すると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長兼農林水産班長（阿部義弘君） 小渕議員の再質問にお答えいたします。

宿泊施設関係の御質問ですけれども、若い方だけでなく、コンサート会場の近くに宿泊施設があればそれだけで時間的な余裕なども生まれますし、また、ただ単に宿泊料金が安いだけではなくサービスがよければ、コンサートに訪れる方以外にも、例えば、企業等の視察で来町された方や観光客などの利用も見込めるものと考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○5番（小渕洋一郎君） 平成28年9月の定例会で、私は一般質問で、東京オリンピックサッカー会場となる利府町に宿泊施設が必要で、誘致する考えはないかと質問いたしました。そのとき、町長の答弁では、国分町が近くにある仙台市内のホテルか、風光明媚な松島に宿泊するかで、なかなか利府町にはホテルは誘致は難しいという答弁でありました。確かにそういうのも当然かもしれません。しかし、誘致は無理と考えれば前には進みません。機会あるごとに、熊谷町長はみずからホテル誘致に向け頑張っている姿は高く評価できると思います。利府町産業振興協議会会長の熊谷 一氏も、町内に宿泊施設が必要と新聞に記事が掲載されておりました。

ホテル誘致に決してあきらめないで取り組んでいただきたいと思いますと考えますが、熊谷町長に伺います。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 小淵議員の再質問にお答えします。御質問ありがとうございます。また、私のいつも弟に間違えられる兄でございますが、言及してございましてありがとうございます。

宿泊施設、もう実名というか、名前出すと、最初、プリンスホテルさんに営業に行きました。その次、アパホテルさんにもお話をさせていただきました。残念ながら、アパホテルさんはもう仙台駅の東口にもう建てた後だったのでちょっと厳しいと。プリンスホテルさん、ああいう大きい格式のあるホテル、私は利府にとっては必要だと思って小山社長に会いに行って、直接いろいろとお話をさせていただきました。話も相当聞いていただいて、プリンスホテル単体でなくてプリンスインというちょっと小さめのホテルもあるよということでいろいろお話をさせていただいたんですけれども、プリンスさんは仙台市内に最初建てたいと。何か私も納得いかない感じだったんですけれども、大変厳しいなというふうに思って、その後も県南のホテル業者さんによくお話をさせていただいておりました。

その過程で、いろいろ今回わかったことも出てきました。あるホテルの宿泊施設の会長さんとお話をしたときに、利府はこれだけ若い人が来ます。これだけ、先ほど言及させていただいたように130万人、年間訪れるグランディ・21というところがありますし、そこでスポーツ大会を開く方々によく言われるのは、町長、利府町内に宿泊施設が、もっとたくさん泊まれるところがあれば全国大会を利府町内で開けるんだ、グランディで開けるんだと。これはもう卵が先か鶏が先かの課題なんです。そういうこともたくさん要望としてありましたので、いろいろお話をさせていただきました。

その会長さん、目からうろこなんですけれども、こう言われました。利府町には1つ足りないものがあると。それは何ですか。利府町は人口規模に対して工場が少な過ぎると、こう言われたんです。製造業が少な過ぎると。つまり、コンサートはいいよと、人は来てくれるのはいい。ただ、ホテル業界から見ると、こんな波があるだろうと。上の波と下の波に合わせて従業員をそろえるというのは、ホテル業界にとって非常に厳しいんだと。なので、それを一定の客数を求められるということはやはり製造業、工場があるということが大前提なんだと、こういうお話をされて、なるほどなど。ここはしっかりと製造業、いわゆる外貨を稼ぐための製造業

をしっかりと町の一角につくっていかねば、誘致していかねばならない。これもトップセールスでやらなければいけないことだと改めて感じて、その会長さんは、地方都市につくる条件が10ぐらいあるといろいろ話してくれたんですけれども、ぜひ会長、その中に町長が若くて生きがいいというのを入れてくださいと、こういうお話をさせていただきました。非常に前向きに考えてくださっていると後でお手紙もいただきましたので、何とかあとは前向きに考えていただけるんだったら2020に間に合うようにぜひお願いしますということを、町を、熱意を持って取り組んでまいりたいと思っております。

今は進捗状況としてはそのくらいでございます。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○5番（小渕洋一郎君） ぜひ、工場誘致とあわせてコンベンションホール、結婚式場のあるホテルの誘致に向け、頑張ってくださいたいと考えます。

次に、(2)のtsumikiについて、現在、答弁の中では、個別対応型起業相談を実施しているとのことでありました。1名の方が起業に成功しているということではありますが、今までに延べ何件の相談があったか伺います。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（櫻井昭彦君） 小渕議員の御質問にお答えします。

相談者の件数でございますが、平成30年度ベースで2月末の統計になりますが、60件の相談をいただいております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○5番（小渕洋一郎君） 60件の相談があったと、そして1件の方が起業したと。これはなかなかよいではないかと考えます。

では、ベンチャー支援についていえば、若い人たちがtsumikiを通じて革新的なアイデアや技術をもとに新しいサービスのビジネスを展開する、メディア事業のサイバーエージェント、ライフメディアプラットフォーム事業のじげん、ウェブマーケティング、ウェブメディア事業のEXIDEAに続くベンチャー企業が利府から誕生すれば、ますます利府の魅力の発信につながると考えますが、今後tsumikiをどのように運営していくのか伺います。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（櫻井昭彦君） お答えします。

議員おっしゃるとおり、ベンチャー企業の創出につきましては、大変重要なことというふう
に認識しております。本町のtsumikiにつきましても、もともとワーキングスペースとして運営
しております。その目的は、仕事の空間を共有することで利用者間の化学反応、いわゆる進化
や変化が起きることによりまして、新たなビジネスの創出を目指していくものであります。最
近になりまして、ようやく仕事の利用者もふえてきていることから、起業セミナーやマーケッ
トイベントの継続をするとともに、今後は、そうした仕事で利用する方々の進化、変化を誘導
することで新たなサービス、ビジネスを創出できるようマッチングコーディネートしていきたい
と考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○5番（小渕洋一郎君） それでは、2の町民プールに移ります。（1）の再質問になります。

今回の閉館について多くの町民の方から、町民プールはどうなっているのかと聞かれました。

ろ過器を修理し、プールの運営を再開しても、機材の老朽化が深刻なわけで、機材のふぐあ
い、故障といったことにならないか伺います。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋徳光君） 5番 小渕議員の再質問にお答えいたします。

今回の故障の原因は、ろ過装置のベアリングの破損であります。あわせて、ふぐあいが生じ
ておりましたボイラーの制御盤の交換も同時に行っております。修繕を行っております工事
箇所につきましては、現在、4月末の再開に向けて進めておりまして、なるべく早く終了させ
たいというふうに思っております。

しかしながら、今回あくまでも故障が発生してからの修繕でありまして、これまでもメンテ
ナンスにおいて修繕または更新の必要箇所については報告を受けておりまして、事前対応の必
要性を感じております。財政面も考慮しながら、負担がとても大きいということで全部対応に
は至っていないという状況でございます。引き続き、町部局と協議しながら改善を図ってい
きたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○5番（小渕洋一郎君） 温水プールの建物等の外壁の補修、改修、屋内照明等の整備の必要は
ないでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋徳光君） お答えいたします。

建物の耐用年数も15年から20年といわれておりまして、既に20年を超えているということで、管理運営委託業者からは、建物に付随する自動ドア、エレベーターの改修も必要であるという報告を受けております。時期を見ながら対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○5番（小渕洋一郎君） 例えば、公共施設を建設した場合、10年後には屋根、外壁、20年後には内装、25年後には機材の交換といった中長期的な計画を策定して管理していかなければいけません。その場しのぎの修理、改修となっております。必要以上に経費がかさむこととなっております。しっかり公共施設の個別の管理計画を策定して、予算措置をしていただきたく考えますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋徳光君） この室内温水プールも、個別経過のほうを今後計画していきたいというふうに思っております。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○5番（小渕洋一郎君） それでは、（2）に移ります。

今回の故障は、ろ過器を稼働するモーターからの出力軸のベアリングの破断、シャフトが偏摩耗したと伺っております。定期的な点検と整備、給油給脂、いわゆるグリスアップです、などをしっかり行っていれば未然に防げたかと思えます。プールの関連機材の保守点検整備をどのように実施したのか伺います。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋徳光君） お答えいたします。

プールの保守点検につきましては、毎日、機械設備稼働時に目視や機械作動音の確認、異音がないかということでの確認をとっております。定期点検としまして、毎月1回メンテナンスを行っているということでございます。その際に、簡易的なフィルターの清掃、パッキン等の消耗品の交換等も行っております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○5番（小渕洋一郎君） 機械は、老朽化するほどそれを取り扱っている人が長く携わっていて、その機械に精通していればその特性を承知しております。わずかな異音、振動に気づき、壊れる前に処置ができます。ボイラー、ろ過器の保守点検をしている業者との契約形態はどうなっているか伺います。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋徳光君） 現在、契約の形態につきましては、単年度契約であります。

議員の御質問のとおり、複数年契約の場合、同じ業者によって複数年の保守点検が可能で、ノウハウも蓄積され、メリットは大きいと思われまます。しかしながら、これまで運営形態もそのものについて指定管理者制度の導入を検討しておりまして、単年度契約としております。幸いにして過去20年間同じ業者のほうに委託契約しておりまして、機材についても精通した職員が担当しているということで、簡易な修繕についても行っていただいているという現状でございます。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○5番（小渕洋一郎君） （3）のほうに移りたいと思います。

10月の消費税導入による利用料金の変更もあると考えますが、町民プールの利用料金は現在3時間で500円。グランディ・21のプールは時間制限なく560円。これらを比較すると、町民プールの利用料金をより安くすべきと考えます。

また、町外利用者、町内利用者の差別化を図り、例えば、町外500円、町内400円に設定することにより、町民が利用しやすい料金体系にすれば利用者もふえることと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋徳光君） お答えします。

利用しやすい料金設定ということでございますが、議員御質問のとおり、手軽な料金に設定すれば利用者がふえるのではないかとということでございますが、現在、本町の使用料は、先ほど言われたとおり3時間で大人が500円、子供が200円であり、近隣の市町村と比べてみた場合、比較的安いということで、利用状況を見ますと町の方が半分、町外の方が半分というような利用になってございます。

また、今後10月には消費税が引き上げられるということで、使用料の見直しも含めて検討し

ていかなきゃないということになっておりますので、その際に、それを参考にしながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○5番（小渕洋一郎君） 現在、70歳以上を無料にしております。しかし、受益者負担も必要かと考えます。また、65歳の方は500円をいただいております。これを学生と同じ料金の200円にする。なぜなら、65歳以上になると、町が幾らウォーキングを奨励しても膝が悪い方が多く、なかなか運動ができておりません。65歳から水中歩行やアクアビクスを始めれば、70歳から始めるよりはるかに健康増進につながり、健康寿命を延ばすことができると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋徳光君） お答えします。

議員の御質問のとおり、プールを利用することにより健康や体力維持、増進につながり、同時に心の充実も図られると考えております。しかしながら、これまで無料でありました70歳以上の方に負担が生じるということになれば、受益者負担ということがありますけれども、利用者の減少が懸念されるということもございます。一旦無料としているものを有料化するということは、かなり抵抗があるのかなというふうに思っております。

先ほど述べましたが、料金改定の際、適正な料金の設定に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○5番（小渕洋一郎君） 65歳から200円、高齢者の健康寿命を延ばすということは、介護医療費、後期高齢者医療費の削減につながり、めぐりめぐって町に戻ってくることだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋徳光君） お答えします。

議員の御質問のとおり、プールの利用によって健康増進、介護予防が図られ、医療費の削減につながると考えておりますので、スポーツの振興だけではなく、健康増進の面でも利用促進を図られるよう、継続して努力してまいりたいというふうに思います。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○5番（小渕洋一郎君） プール修理等に約3億円かかるといわれております。ボイラー、ろ過

器の機材を新しくすれば、業者が指定管理者となって町民プールの運営を一手に引き受けるといわれています。指定管理者制度により、業者は経営ノウハウを生かして現在約1,380万円といわれる収益を増額できるはずですが、また、グランディ・21の業者は県から委託されてフィットネス会員5,940円、マスター会員4,860円、ナイトアンドホリデー会員3,780円で多くの会員を獲得しております。会員制をとることにより会員が施設を利用する、利用しないにかかわらず、安定した収益があります。また、現在、講師謝礼としての約500万円の支出しておりますが、それも不要となるかと考えます。指定管理者制度を取る方向で検討してはいかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋徳光君） お答えします。

指定管理者制度を導入するには、引き受け手側の利益を生み出すということもありますので、スタートが大前提となっていることから、機械設備を初め、建物自体も不備のない状況で引き渡さなければなりません。そのため、今現在協議しているという段階で、先ほどの契約形態の御質問にありましたように、これまで指定管理者制度の導入を検討していたという経緯がありまして、同じ生涯学習施設として新たに開設します文化複合施設も指定管理者制度を導入したいというふうに考えておりまして、民間的な経営手法を導入した、さらなるサービスの向上や経費の削減が図られるということで、導入に向けて調査研究を行っていききたいというふうに思っております。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○5番（小渕洋一郎君） 町民プールの赤字解消には利用者をふやす努力、施設の維持管理に要する費用の削減があると思います。現在の町民プールの屋内灯、水銀灯200個をLED化するか、水温調整がままならないボイラーを燃費のよい新しいボイラーに交換することで、光熱水費が削減できると考えます。いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋徳光君） お答えいたします。

現在、プールとか学校施設を初め、さまざまな公共施設においてLED照明に変更しておりまして、プールにおいても必要性を感じております。現在、ボイラーなどの設備は20年以上前のものを使っておりまして、最新の設備、低燃費で効率のよい稼働が図られるものであれば新しくしていきたいというふうに思っておりまして、今後更新する際は、維持管理費を総合的に判断しまして、LED化も含めて最適な機械設備を選択してまいりたいというふうに考えており

ます。

しかしながら、近隣の市町村で体育館の照明をLED化したいということで見積もったところがありまして、その際に、LED化するためには1つの体育館で1億円ぐらいかかるということが見積もられたということがございますので、多額の費用がかかるということで、これも本町のみならず、各市町村、公共施設あるわけなので、その際に広域的な国庫の補助というものを要望していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○5番（小渕洋一郎君） 照明のLED化1億円、結構高いです。

でも、いろんな業者に当たればもっともっと安い業者いると思いますので、検討願いたいと思います。

最後、今年の議会報告会で、ある町民の方から「グランディ・21のプールはきれいで、いつ行ってもがらがらで泳げる。グランディ・21のプールを利用する人には町から料金の補助金を出して、町民プールを閉館してしまえばよいのでは」といった意見が出されました。ショックでした。確かに町民プールは光熱水費で約4,700万円、管理運営業務委託料を合わせると約1億1,000万円費やしております。しかし、年間利用者数3万8,000人と伺っております。利府町民の1人が1年に1回は利用していることとなります。利用収益も31年度の計上では1,380万円、赤字幅約9,000万円です。赤字が増加するからといって閉館してしまえばという考えもあります。

また、プールを潰して、室内テニスコート、フットサル場に変更したらといった話も聞いております。テニス、フットサルは水泳や水遊びに比べ、限られたスポーツです。赤字で機材が老朽化して故障するから、お金がかかるからといって安易に閉館してよろしいでしょうか。それは違うと私は考えます。平成9年に17億円かけて建設した町民プール、今から建設しようと考えると20億円は超えてしまうでしょう。グランディ・21のプールは50メートル、25メートル、飛び込み用のプールで決して幼児を連れた家族が遊べるプールではありません。グランディ・21のプールは最近では大会が多く開催され、団体も利用することがあり、大変混み合っているのが現状です。町民プールには25メートルプール、幼児用プール、滑り台、ジャグジーがあり、幼児、児童を連れた家族にとってはとても使い勝手のよい温水プールです。また、トレーニング室、スタジオ教室の施設利用状況も100%を超えていると伺っております。

子育てのしやすい町、利府町。利府町にとって、あるべきもの。また、これから高齢化が進むことを考えれば、高齢者が気軽にプールに行き運動できることが重要ではないでしょうか。

国及び県は、高齢者の健康寿命の延伸の取り組みを奨励しております。町民の健康増進、福利厚生、子育て環境の構築といった点で、町民プールのボイラー、ろ過器等全ての機材をリニューアルして活用すべきと考えます。町民プールのあり方については今後行政が検討し、町の皆様の声を聞き、議論で論議していく課題と考えますが、最後に、本明教育長から町民プールに関する思いを伺いたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 教育長。

○教育長（本明陽一君） お答え申し上げます。

65歳以上になる私に取りましては、まだ回数券が残っておりますので、早く直してというふうにせがんでいるところでございますけれども、議員御質問のとおり、本町のプールはさまざまな施設が整っておりまして、幼児から高齢者まで、本当に多くの方々に楽しんでいただいております。高齢化社会が進行している現在におきまして、健康増進につながり、医療費または介護費の抑制にもつながるものというふうに考えおります。

しかしながら、議員御承知のとおり、利府小学校の改築工事、野球場の改修工事、それから文化複合施設の建設、次から次と教育関係施設への多額の予算が投入されている現状の中におきまして、31年度におきましては、今度小中学校へのエアコンの設置などが予定されておりまして、早急の対応はちょっと難しいものというふうに考えております。

先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、財政的にとても大きな負担となりますので、整備運営につきましては町部局と協議しながら進めているところでございます。

教育委員会としましては、住民の皆様の意見も尊重しながら、今後もプールは存続していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 小淵洋一郎君。

○5番（小淵洋一郎君） 以上で、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（櫻井正人君） 以上で、5番 小淵洋一郎君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため休憩いたします。

再開は13時といたします。

午後0時00分 休 憩

午後0時58分 再開

○議長（櫻井正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

7番 木村範雄君の一般質問の発言を許します。木村範雄君。

〔7番 木村範雄君 登壇〕

○7番（木村範雄君） 7番、日本共産党、木村範雄です。

それでは、一般質問通告に基づき、一般質問を行います。

熊谷町長も就任して1年が経過しました。町民の生活と健康を守るとともに、将来の利府町を担っていく子供たちの学習環境の整備と居場所づくりのためにも、公共施設の速やかな整備が求められています。そのためにも、今できることを速やかに実施していくために一般質問を行っていきます。

一般質問通告書では、1、「消費税10%への増税は中止を」、2、「水道事業運営権を民間に任せるな」、3、「エアコン整備で快適な学習環境を」の3点について通告しておりますので、順次質問していきたいと思えます。

1点目は、「消費税10%への増税は中止を」であります。

安倍首相は、消費税を10月に10%引き上げると表明しています。この増税には、1、家計ベースでも深刻な消費不況に陥っているもとで増税を強行していいのか、2、増税延期を決めた2年半前に比べても経済は悪化している、3、賃金の伸び率が実態よりもかさ上げされていた、4、増税に対する景気対策が複雑怪奇になっている等々の指摘がされています。このような状況の中で、消費税10%への引き上げは中止することが当然であります。

そこで、次の点について町長の考えを問います。

1、町民からは各種税金等の納税が大変だとの声が出されています。消費税が10%に上がれば町民生活はとなると考えているのでしょうか。

2、同じ収入でも家族数がふえれば必要経費は増額していきます。町として、町民への新たな支援策は考えているのでしょうか。

3、この経済状況下では、消費税増税はすべきではないと考えます。町長は国へ増税中止の意見表明をすべきではないでしょうか。

2点目は、「水道事業運営権を民間に任せるな」であります。

上水道、工業用水道、流域下水道を一体化し、管理運営権を20年間のスパンで民間企業に売却するみやぎ型管理運営方式の準備が進められています。これは、これまでの費用に比べて法人税や株主配当、役員報酬などが上乘せされることになり、水道料金の引き上げにつながり、水道水の安全性や安定供給への不安、危惧も出されています。

これまでも業務の民間委託は行ってきましたが、命の水と言われる上水道事業の全面的な民営化は日本では行われてはいません。世界では、民営化による水道料金の高騰や水質悪化などから再公営化の流れが進んでいます。

そこで次の点について、町長の考えを問います。

利府町では、自主水源と広域水道で水道事業を行っていますが、県の官民連携運営をどのように考えているのでしょうか。

2、利府町の水道事業は、公営でこそその使命を果たせるものと考えますが、いかがでしょうか。

3、利府町では、業務の民間委託が行われています。職員の技術習得と継承が求められていると思いますが、いかがでしょうか。

3点目は、「エアコン整備で快適な学習環境を」であります。

町長は、平成31年4月までに小中学校の各教室及び職員室等にエアコンを設置する考えを聞いたときに、しっかりと設置に向けて努力したいと答弁しています。

そこで、次の点について町長の考えを問います。

1、授業に差しさわりなくエアコン施設を設置するには春休みまでの設置が必要になりますが、エアコン設置事業はどこまで進んでいるのでしょうか。

通告書では、工事の発注は完了したのかとなっていますが、予算委員会の中で一部確認しましたので、エアコン設置事業はどこまで進んでいるのかに修正したいと思います。

2、町内の事業者が受注するには各学校ごとの発注が必要になりますが、いかがでしょうか。

3、ことしの夏が猛暑になったときは、どのような対策を講じるのでしょうか。

以上、大きく3点について質問します。

町長の答弁を求めます。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について、当局答弁願います。

1、「消費税10%の増税は中止を」及び2、「水道事業運営権を民間に任せるな」は町長、3、「エアコン整備で快適な学習環境を」は教育長。初めに、町長。

○町長（熊谷 大君） 7番 木村範雄議員の御質問にお答えいたします。

初めに、第1点目の消費税10%への増税中止についてでございますが、（1）から（3）までは関連がありますので、一括してお答え申し上げます。

消費税率引き上げに関しては、連日、国で大きな議論が交わされ、ニュースなどの報道においても取り上げられております。今回の消費税率引き上げについては、社会保障充実の強化という観点やさらなる福祉の向上、生活全体の安定など、国の将来を見据え、あらゆる角度から総合的に判断し決定されたものと理解しております。

議員御指摘のとおり、消費税率の引き上げは、少なからず町民の皆様の日常生活に影響を与えるものと考えられますが、国におきましては、消費税増税に伴う財源を活用し、幼稚園、保育所等の利用者負担額の無償化、さらには低所得者や子育て世帯等への影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起、下支えすることを目的としたプレミアム付商品券販売事業を実施するなど、日常生活へ影響緩和を図ることとしております。

町としましても、これらの事業実施に向けた取り組みを進めているところであり、現時点では町独自の新たな支援策は考えておりませんが、今後の国の動向を注視してまいります。

最後に、国への増税中止の意見表明についてでございますが、消費税率引き上げは国の将来と国民生活の安定を見据えた国の決定であり、本町といたしましては、その実現に向けて取り組んでいかなければならないという立場にありますことを御理解願います。

次に、第2点目の水道事業運営権の民間委託についてでございますが、（1）と（2）とは関連がありますので、一括してお答え申し上げます。

議員御質問のみやぎ型管理運営方式は、完全な民営化ではなく、これまでどおり宮城県が事業全体の総合マネジメントを行うとともに、水道料金についても受水団体等と協議、調整を行い、県議会の議決を経て適正に設定されるなど、県の責務を果たしながらさらなる経済性を発揮するため、施設の管理運営面において民間事業者が参入しやすい環境を整備し、民間の経営ノウハウや技術力を最大限に活用してコストの削減を図り、経営基盤の強化や安定化を実現しようとする制度設計であると理解しております。

宮城県では、この運営方式を進めるに当たり、受水団体である構成市町村に対し安全性の確保、危機管理に関すること、受水料金の算定など、具体的に説明を行うこととしております。

本町では、将来にわたって安全な水を安定的に供給し続けるため、今後10年間の将来計画である利府町水道事業ビジョンを策定中であり、このビジョンをもとに県から示される事業内容

を精査し、社会情勢の変化を見きわめながら公営企業としての責務を果たしてまいりたいと考えております。

最後に、（3）の本町での民間委託と職員の技術習得、継承についてでございますが、議員御指摘のように、浄水場施設の点検業務など一部を民間に委託しておりますが、その事業の成果については町職員が点検、検査を行い、責任は町が担うこととなります。また、昨年度から料金収納等窓口業務などについても民間に委託しておりますが、これは民間企業のノウハウを最大限生かしながら経営基盤の強化につなげていくことを目的としています。

このように、水道事業は固有の技術や知識が多岐にわたっていることから、職員を専門的な研修会や講習会に積極的に参加させ、スキルアップを図るとともに、職員が持っている技術力や知識等を継承するため、人員配置や異動等についても計画的に実施するなど、引き続き、効果的、効率的な事業運営を行ってまいりたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 次に、教育長。

○教育長（本明陽一君） 7番 木村範雄議員の御質問にお答え申し上げます。

第3点目の「エアコン整備で快適な学習環境を」についてお答え申し上げます。

まず、（1）のエアコン設置工事の発注状況についてでございますが、昨年12月から進めている設計業務が完了し次第、速やかに実施したいと考えております。

次に、（2）の町内の業者が受注するための学校ごとの発注についてでございますが、学校ごとに分割発注を行った場合であっても、事業費が多額なことから、町で定める一般競争入札の受注において町内の対象事業者は制限されることが予想されます。また、県内はもとより、全国一斉に同種工事の発注が予定されていることから、分割発注することで技術者不足による入札不調や完成時期にばらつきが出ることも懸念されるため、現時点では9校一括による工事発注を予定しております。

最後の（3）のことしの夏が猛暑になったときの対策についてでございますが、昨年の夏に策定いたしました利府町立学校の教育活動における熱中症予防指針に従って学習活動を行い、熱中症の事故防止に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。木村範雄君。

○7番（木村範雄君） それでは、再質問に入らせていただきます。

1点目、「消費税10%への増税は中止を」です。

消費税が10%に上がれば町民生活はどうなっているのかについてですが、町の当初予算補足説明書によれば、国民健康保険税対象世帯で40歳以下の世帯は2,170世帯、4,400人で、課税対象額は124万円、収入で250万円と算出されました。この中には一人世帯もいると思いますが、子育て世帯を対象に考えたときに、子供の教育費用や衣服費などが黙って20万円の消費税がかかってしまうこととなります。税率が10%に上がるということは収入の格差により今まで以上に購買量の格差が出ると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） 木村議員の再質問にお答えいたします。

収入格差により今以上に購買量に格差が出るのではないかという御質問でございますけれども、やはり格差につきましては懸念されるところではございますけれども、今回の消費税の増税につきましては、同時に食料品の一部軽減税率制度の導入、それから幼児無償化、さらにプレミアム付き商品券の発行によりまして、低所得者や子育て世帯に対し支援することによりまして、少しでも格差が是正するものと考えてございます。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 今、いろんな税制が今度変わってくるんだよと、10%になるけれども軽減税率もあるよという話が出されました。確かにその話はあるんだろうなというふうに思っております。ただ、やっぱり消費税は消費する人だけに係るものではありません。品物を販売する人にも係ってきます。

この消費税の増税を許すと複数税率になります。そうすると、事業者登録番号の記載を義務づけたインボイス、適格請求書というそうですが、この発行が義務づけられます。このインボイスは発行事業者の氏名や名称、取引の内容、適用税率、消費税額などを商品ごとに税額と税率のほか、税務署が与える事業者番号を明記する必要があります。中小業者にとっては最も複雑な作業となります。また、免税事業者はインボイスを発行できないので、免税事業者は課税事業者を選択しなければ取引から排除され、商売の道を断たれることとなります。また、軽減税率の適用や消費税の体系別の対応が地元店舗にとっては大変になるとは思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） お答えいたします。

今回の消費税引き上げと同時に、軽減税率が導入されるわけですが、その内容がちょっとわかりにくいというようなお話もございます。そこで、利府松島商工会におきまして、昨年9月に軽減税率と電子決済につきましての説明会を税務署と一緒に実施、開催してございます。さらに、今年の6月ごろにも、また開催する予定となっていると聞いてございます。

インボイス制度につきましても、平成35年10月から採用されるということが決まっておりますが、インボイス制度の導入に当たっても、地元店舗への指導的立場にあります商工会と町が連携して対応していきたいというふうに考えてございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 今回の一番大きな特徴は、やっぱりカード決済等の軽減税率をできるところが出てくると。カード決済の軽減税率をすることがチェーン店のコンビニや大型店舗等に限定されて、現金で買い物をする地元店舗への利用額を少なくなると思われそうですけれども、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） お答えいたします。

ただいま申し上げましたように、商工会が軽減税率と電子決済につきまして説明会を開催しております。今後も商工会と連携を図りながら、地元店舗に対しての説明会、それから相談等に対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 今、商工会の話が出てきたんですけれども、やっぱり地元店舗、うちの地域の中の駄菓子屋さんとかとなると、やっぱりそこまでいかない部分も結構出てくるのかなと。やっぱりそういう人たちも含めて対応していかなければならないのかなというふうに思っております。

2つ目で、町として町民への新たな支援策は考えているのかに移ります。

新年度予算では、地域における消費を喚起し、下支えするため、低所得者、子育て世帯向けにプレミアム付き商品券を発行するために1億1,000万円の収入と1億4,570万円の支出が組まれました。これは一般財源は使っていないので国の施策だと思いますけれども、町の子育て支援策も消費税が引き上げられることにより2%目減りしてしまいます。子育て支援策の拡充が必要になってくると思いますが、その対応はどうするのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） お答えいたします。

消費税が引き上げられることによりまして子育て支援等が2%目減りするのではないかとというような御質問でございますけれども、町といたしましては、これまでの子育て支援を初め、各事業におきましてもサービスの低下にならないように対応してまいりたいと考えてございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 消費税の影響なんですけれども、10%に引き上げることにあるやつで、消費者にとっては1世帯当たり8万円の増税になるんだという数字が出されております。先ほど、請願の中でも言っていましたけれども、8万円の増税ということは40万円の消費税を払うんだということになるんです。実質、上がる分もそうなんですけれども、その消費税分をいかに行政がある程度対応していくための子育て支援策、それはやっぱり本当にもっともっと拡充していかなければならないなというふうに思っております。

先ほどの答弁の中に、実質的にやっぱり国の施策だということに答弁がありましたけれども、国では低所得者、子育て世帯向けの施策は考えているようですけれども、やはり消費税増税は全ての人に係ることになります。町独自に、先ほどないという答えだったんですけれども、町独自に考えていることはあるのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） お答えいたします。

先ほど町長が申しあげましたように、国のプレミアム付き商品券の販売事業に取り組みまして、町単独での新たな支援というものは考えてございません。今後の国の動向などを注視しながら対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） これまでも学校徴収金支援事業の廃止とか子ども医療費の関係でやめてきた部分または減額した部分もあるかと思えます。やはり今こそ、この消費税増税がもし来るのであれば、やっぱりきちっとした町の対応を考えていかなければならないというふうに思っております。

3つ目、町長は国へ増税中止の意見表明をすべきではないかに移ります。

誰でも税金が上がることは好ましくないと思っています。国でも欠陥があるから軽減税率やプレミアム商品券などを発行しようとしています。町長はこの消費税増税をどのように考えて

いるのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 木村議員の再質問にお答えいたします。御質問ありがとうございます。

消費税10%をどう考えているかということでございますので、もう木村議員御案内のとおり、国の財政はほぼ100兆円に単年度予算で近づいてきておりまして、そのうち32兆円、これは毎年1兆円ずつふえていくといわれている社会保障費、医療、年金、介護、子ども・子育て、32兆円費やしております。そこで、消費税をいかに充てていくか。これは2012年の三党合意、税と社会保障の一体改革で国民的な議論の中、国民会議というのもありましたので、そこで決めたことでございます。その決めた行き先も今国会のほうで議論されている内容だと思いますが、私は10%しかりと2%、今からですね、8%から2%上げることによつての増収というのをしっかりと福祉に充てて、国民全体の福祉向上につなげなければならないと考えております。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 今、32兆円という話もありました。今回の消費税10%引き上げで5.6兆円の増だというふうにいわれております。2%で5.6ですので、10%で28兆円が消費税で賄うんだと。今、所得税、法人税もありますけれども、やはりその所得税、法人税も消費税のほうが多くなってきているというのをきちんと考えていかなきゃならないんだろうなというふうに思っております。

政府は、消費税増税施策としてマイナンバーカードかクレジットカードを示して買い物をすれば、購入価格に応じたポイント、商品券を与えていると言っています。しかし、政府はポイントを探ることによって、国民が何を買っているのかという私事を手に入れることができます。こんなこそくな制度で消費税増税対策と言っていること自体がおかしいのであります。また、地元の企業にとつても、増税分の対策として人件費の抑制がいられています。このまま増税されれば、住民の生活も地元の企業にとつても大不況の再来がいられています。

再度、町長に消費税増税中止の意見表明をすべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 木村議員の再質問にお答えいたします。

私が熊谷町長ではなくて熊谷総理だったら、いろいろなことが言えると思うんですけども、こればかりは総理または政府が決めることでございますので。また、それは景気をしっかりと鑑みて決めるということだと思いますが、ただ、前回の延期のときに、景気条項を取っ払っ

て今度は10%必ず上げるということを表明しております。これがリーマン・ショック級のこと
が起こったらどうするのかと。木村議員御案内のとおり、今、米中貿易戦争、米朝の合意が取
れなかった、東アジアがまた一触即発の状態になっている中でどうなるかということは、本当
に先行きは10月といっても見通せていないのではないかと思います。そうした国際情勢、国際
政治またはいろんな国内の状況なんかを、総理も判断材料として決めるとしております。な
ので、一町長が何かしらどうしろということではなくて、私たちは決められたことを粛々と、
とにかく町民の福祉向上のために努力をするということに尽きるんだと思います。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 地方自治体の長とすればそういう答弁になるのかなというふうに思いま
す。ただ、やっぱり地方自治体の長であるからこそ、町民の思い、地元業者の思いをきちっと
意思反映をしていくんだということで県に、国に、やっていくことを求めていきたいというふ
うに思います。

それでは、大きな2点目、「水道事業運営権を民間に任せるな」についてです。

自治体の職場はごみの収集や保育所、道路の維持補修も直営でやってきました。しかし、人
員問題や民間業者の活用というテーマのもと、下請から委託という形で進んできました。しか
し、幾ら民間委託とはいえ、役所が設定した単価で発注をし、その範囲内で受注をし、きちん
と業務内容も確認をしてきました。ということは、行政がきちんと管理をしてきたということ
であります。

今回のみやぎ型管理運営方式では、その点が一番問題とされていると思います。水道事業で
の一番大きな課題は、計画水量が節水式などにより減少し、大きくなり過ぎた施設をいかに適
正な施設にするのかという課題と、老朽化した水道管等の施設を、経費を節約しながら適正な
施設にしていくことが求められています。

利府町が当事者になったと考えたときに、管理運営権を20年間売却するということは、町の
職員で事業内容を知っている人は誰もいなくなるということになり、業者の思うままにやられ
てしまうということになると思いますけれども、どうでしょう。

○議長（櫻井正人君） 上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木啓義君） 7番 木村議員の御質問にお答えします。

ただいま、業者の思うようになるのではないかというような御質問でございましたが、まず、
利府町では、みやぎ型管理運営方式のような運営権を民間に委ねるというような考えは、まず

現在持っておりません。もし、今後移行するということを前提にお答え申し上げます。

安全安心な水の供給にあつては、職員の技術力が重要と考えております。町長答弁したとおり、さまざまな職場研修、職場外の研修を通じまして、チェックできる技術者、職員を育てていくことが必要というふうに考えております。また、民間企業に対するチェック機能を強化するためには、水道事業等に精通した専門家の意見を取り入れた、実際に経営、運営が正確に行われているのか、そういったモニタリングによる品質管理が重要というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 利府町はきちっと公営を守っていくんだという今の答弁ですので、そこを大事にしていきたいなというふうに思っております。

みやぎ型管理運営方式なんですけれども、企業であれば利益を上げることが最優先ということになります。これまでは行政が基準と委託額を決めて発注をし、その都度確認をしてきました。今回の管理運営方式、20年間をそのまま委託してしまうということですから、その点が怪しくなるとともに、企業ですので、経費節減のために安全性がおろそかになるということはないのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木啓義君） お答えします。

みやぎ型管理運営方式におきましては、業者の選定におきましては単なる価格の競争に陥ることがないように、プロポーザル方式による事業提案により決定するものでございます。国内外の信頼のおける業者を選定することというふうにお伺いしております。

先ほど答弁したように、水道事業に精通した専門家による品質モニタリングをすることで、安全性が図られるというふうに考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 水道事業の運営権というか、実際に受注しているところが、要は外国の業者が入ってきているんだと。日本国内、宮城県内の、宮城県の水道なので、県内の業者さんであれば、当然宮城県のことをよくわかっていて、そういう中での対応というふうになると思うんですけども、それが、今、何か新聞報道なんかで見ると外国の業者が入ってきてしまうということはどういうふうに考えているのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木啓義君） お答えします。

安全性という面では、かなり重要な要素というふうに考えております。

外国における民間企業の参入ということで、さまざまな国で再公営化したというような例がございます。こういったものの対策としましては、審査不足またはリスクの負担と料金改定の調整方法、あとは監督管理の位置づけなど、不明確であったというような反省があります。事業主体の事業スキームを設計に当初から問題があったものというふうな見解がされております。経営全般を民間企業に全てお任せするというのがその原因というふうに捉えております。必要なのは、民間連携によるリスクの分担、実態を正確に理解し、評価し、品質向上に努めていくことが大切であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 一般的な民営化というか、民間発注であれば今の答弁でいいんだろうなというふうに思います。

ただ、今私がもらっている資料でいくと、民営化による水道料金の高騰によって世界で32カ国267の自治体が再公営化を決定したと。要は、民間委託はしたけれども、やっぱり水の安全性であり、水道料金の単価の関係で、もうやっぱりそこでは任せられないということで公営化に戻ってきているんだと。

さっき課長の答弁では、利府町の水道は公営化を守っていくんだよという答弁ありましたが、やっぱり今のその形を考えたときに、一般的に考えて民営化をしていくということが間違いなんだよというふうになっていると思うんですけども、どのように考えるでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木啓義君） お答えします。

民営化イコール間違いだよというような御質問でございますが、やはり私たち水道事業を経営するものとして、料金体制というものが大変重要というふうに考えております。現在の使用料を現状のまま維持できるような仕組みづくりという中で、民間へ移行していったというのがみやぎ方式でございます。

最初に、冒頭に、利府はまだ考えていませんよというふうにお話ししましたが、それらの民間連携によるリスクが得られるというような状況を研究して、もしそういうことになるんであ

れば、それらも検討の1つとして考えていきたいというふうに思っております。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 今、利府町も検討することという話がありました。ちょっとその部分
はもう少し後ろのほうで触れていきたいというふうに思います。

利府町の水道事業は、公営でこそその使命を果たせるに移っていききたいと思います。

今回の案では、上水道、工業用水道、流域下水道が対象になっていますが、これに加えて各
自治体の浄水場などの水道施設も運営することもいわれています。この点について、県からの
連絡とか報告はあるのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木啓義君） お答えいたします。

自治体の水道施設も運営することにつながるのかというような御質問かと思いますが、みや
ぎ型管理運営方式では、県内の、御存じのとおり、水道、下水、工業用水を一体として、運営
権を含めて民間に包括的、長期的に委託するものでございます。市町村が現在管理している水
道施設がすぐに民間連携との直結するものではございません。今後の水需要更新計画を立てる
中で、みやぎ型が官民連携にすることによりメリットを生み出せる部分があるか見守る必要が
あるというふうに考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 見守るという言葉がいいのか、やっぱり既に進んでいる中で、水道水は
公営が一番だという話と安全な水をちゃんと飲む、適正な単価で飲んでいきたいと。その適正
な単価は、原価が上がればそれも上がるのではなくて、やっぱり最低でも今の単価を維持しな
がらそれはきちっと守っていく、安全な水を供給していくということが求められているんだろ
うなというふうに思います。

先ほども言いましたけれども、今の水道事業の大きな問題点は何かというと、過大な計画設
定と節水式等による減水等により、過大な施設整備になってしまったということであります。

利府町では、その点ではどのように考えているのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木啓義君） お答えいたします。

本町の水道施設は、昭和54年度に上水道の認可等を得て、現在、人口増加とともに右肩上が

りの給水計画を立てながら設備の整備をしてきております。

しかし、議員御承知のとおり、今後給水人口が減っていくという減少傾向がございます。今後の更新時に合わせて、施設のダウンサイジングとか、そういうものを視野に入れながら整備を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 私、下水道を随分やってきたんで、下水道のほうでもそうなんですけれども、要は、適正な管径というか、雨水であり、汚水であれ、水道水であれ、その管径に応じて設計流速があって流せる量が決まっていると。利府町は、こうしてみれば人口がふえていますので、今はまだ適正になっているのかなというふうには思いますけれども、やはり仙台も含めてどんどん人口が減っていく。また、1人当たりの使用水量の計画の分がどんどん下がってきているということになれば、適正な水道管の径、大きさに対して、やっぱり小さければ計画流量は流せない、大きければ計画流速を確保できず、水の腐敗なんかが始まってしまうということが出てくるというふうに思います。

そういう中で、やっぱり老朽管の入れかえに合わせた、適正な管径の入れかえということが必要だというふうに思っています。一般的な下水道でいえば、もともとは最少管径250ミリといていたのが、今は200ミリになって、200ミリでももう多過ぎて流速の0.6メートルを担保できないとかという話も出てきています。そういう意味で、要は、老朽管の入れかえも含めて、管径の入れ直しなんかも考えていかなければならないというふうに思いますけれども、いかがでしょう。

○議長（櫻井正人君） 上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木啓義君） お答えします。

現在、水道事業所におきましては、アセットマネジメントといたしまして、ここ40年間の更新需要につきまして調査研究をしまして必要な事業量を検討しております。あわせて、水道料金についても検討しております。

そういった中において、先ほど、施設が過大であるというようなことですが、当然、施設は昭和54年度から、建設当時から40年ほど経過しております。そろそろ入れかえの時期と、そういうものになってきておりますので、それらが一定の期間に集中して整備費用を導入できるようなことはできませんので、平準化しながらやれるもの、重要なものから順次整備してい

くというふうに考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 塩竈の水道の一番のメリットというのと、井戸の、地下水源を持っているということが一番大事なのかなというふうに思います。広域水道を契約しているところでは、その契約水量を使い切れなくてやっぱり余分なお金を払っているというの、よく各自治体の話を聞くとそういうのがありました。そういう意味では、利府町は契約水量全て使った上で、足りない部分を地下水とか井戸水を使ってやっているんだということでは、その地下水源を守ってきたということが非常に先見の明があるのかなというふうに思っております。

先ほど、民営化の話も検討に入るんだという話をいただきました。水道事業の効率化、経費節減、効果的な事業運営という点では、やはり利府単独ではなくて、やっぱり広域化の話も出てくるのかなというふうに思います。そういう中では、水道事業の広域組合化も対策の1つだというふうにも考え、民営化ではなくて、水道事業の広域組合化も対策の1つだと考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木啓義君） お答えいたします。

市町村単独による民間連携には限界があるというふうに考えております。行政間を越えた自治体との広域化、あとは協同化による検討が必要であるというふうに考えております。おっしゃるとおり、広域化による組合化は大きなスケールメリットが期待されるというふうに思っております。平成30年度におきましては、宮城県が中心となりまして広域化検討会が開催されており、複数回の検討会の中で、今後も市町村の動向を見据えながら、町単独では得られないメリット、手法の1つということで、引き続き検討していくこととなっておりますので御了解願います。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 管理運営委託というか、完全な民営化の前に管理運営委託というのがあるんだろうな。それで、先ほど言ったように、県と民間事業所の分担という話がなされました。ただし、やっぱり今回の民間事業者への管理運営委託では、やはりその部分のチェック、要は、発注書がというか、県の行政側の確認というのが本当にできなくなってくるんだろうなというふうに思っております。また、20年間も委託をするということが、それをチェックするや

やっぱり行政の、自治体の行政マンがその技術を持っているかというところを、やっぱり大事になってくるのかなというふうに思います。

3番目、職員の技術習得と継承が求められているに移ります。

ここは町長にその考え方を聞きたいと思います。

要は、業務内容を熟知してこそ、委託会社や下請の業者にも適切な指導ができるというふうに私は思います。水道事業には限りませんが、技術習得のための研修会等の機会が必要なんだというふうに思います。特に、民間委託をしてしまえば、その委託の業務の内容を本当に職員がちゃんと理解をしていてこそその委託の分の指導ができるのかというのが、だんだんとやっぱり自分たちでやらないことによって、その部分の技術がちょっと薄くなってしまう。今やっているその仕事のほうが優先されますので、やはり委託した部分の業務内容まできちんと管理できなくなる部分があるのかというふうに思います。そのためにもやっぱり、水道事業に限りませんが、技術習得のための研修という機会が必要だと思いますけれども、いかがでしょう。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 木村議員の再質問にお答えします。御質問ありがとうございます。

技術習得に関しては、答弁でも答えさせていただいておりましたとおり、今でも積極的に参加をさせて、技術向上または新たな知識の習得に努めておるところでございます。ただ、それが民間委託された場合にどうなるのかということでございますが、木村議員はプロフェッショナルでございますので、やはり木村議員の危機感というのは共有させていただきたいと思っております。

ちょうど、去年の夏、宮城県の町村会で周辺の首長さん、町村会の首長皆で、災害が多かった年ですので、いろいろ要望書を各省庁を初め、各関係各位に持っていきました。そのとき、自民党本部に要望書を持っていったんですね。そのときに萩生田首相補佐官が会ってくれて、みんなで要望書を手渡したんですけども、やはり萩生田補佐官も木村議員と危機感、同じものを持っておりまして、今、民間委託が余りにも進み過ぎて、いざ災害になったときに全体像をつかめる技術者がいなくなりつつあると、役所の中に。なので、自民党としても、必ず役所にその技術専門官がいられるように、キープできるように予算の配分を求めていくんだと、そういう制度設計をするんだというお話をされていたことを今思い出したというか、お話しの中で、木村議員の危機感の中でそういうこともあったなということで、今お話をさせていただい

ておるので、積極的に、これはスキルアップを初め、国のあらゆる制度を使って技術が習得し、またそれが次世代に継承していくように、私たちも心がけていきたいなと思っております。

ちなみになんですけれども、先ほど木村議員、業者は外国みたいな、ちょっとイコールにされていたところがあるんですけれども、私、オリンピック関係で東京都の小池知事であったときに、オリンピック以外で、宮城県はそういえば水道どうするのと言われたんです。東京都も結構いいわよと言われたんです。つまり、東京都は結構上下水道で技術を持っておりますので、そういったところで自信があるらしく、いろんなところにこれから進出しようとしているんだなど。たまたま私もベトナムに以前視察に行ったときに、大阪市がベトナムの上下水道に参入していたんです。なので、宮城県はわからないんですけれども、日本全国の自治体というのは、結構水道事業に積極的にやはりかかわってきているというところなので、民間というか、外部委託とか業者さんが、イコール外国に乗っ取られるとか、外国企業が来るというだけではないということをお話しさせていただきたいなと思います。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 私のもらった資料が外国の、フランスだかの外国の企業の話が一番最初に出ていて、そこに合わせて世界で再公営化になっている部分があるんだということで、その業者の名前がこの前の宮城県の話の中にも名前が入っていたので、そこにいくのかというふうに思ってしまいました。ただ、やっぱり宮城県のほうでは宮城県内の業者がやっぱり頑張ってやってくんだというのが、それが地域の雇用にもつながっていくことだと思うので、その部分はそんな形で捉えていただきたいなというふうに思っています。

その研修の分なんですけれども、やっぱり今行政の研修といえば、今やっている仕事をいかに効率的にやっていくかという形で研修を組んでいくんだらうなど。そういうふうにやれば、当然今やっている業務の分の研修の強化は、日々やっっていかなきゃならないということにつながってくるのかなというふうに思います。

今ちょっと、今回取り上げさせてもらったのは、民間委託をすれば、その部分の実際の業務ワークを多分行政では入っていないだらうなど。チェックという意味では民間委託であっても、やっぱりそれなりのちゃんときちっと効果があったのか、単価が適正にやっているのかどうかも含めて、仕事も含めて、そういうチェックの話があるんですけれども、そのチェックをするときに、実際どういう作業をしているんだというところの部分自分たちが確認で

きるような監督といいますか、持っていないとだめなんだろうなど。今どんどんやっぱり役所内の事業も経営の委託であったり、例えば、設計でいえば、測量も委託をしていく、積算を組むのも委託をしてしまう、発注して工事の監督の部分も委託をしてしまう。竣工検査の分は当然町がやらなきゃならない部分があるんですけども、そこにいくまでの間に、その技術の部分がどんどん少なくなってきたというのが今の実態なのかなと。これは利府町だけじゃなくて、自治体がやっぱり民間企業を活用していくんだよという段階でその方向に行くのは確かなんですけども、それをやっぱりチェックできるような職員を育てておかなければならないんだというふうに思いますけれども、済みません、町長、もう一度、そちらも含めてやっぱり研修を詰めていくんだという答弁をお願いします。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 御質問ありがとうございます。

木村議員おっしゃるとおりだと思います。しっかりとした技術を持つ、監督もできるように、包括的に水道行政というものの中にいろいろな考え方等々がある。そして、それをしっかりと把握している技術者をちゃんと町が育てていかなければならない。または、そのような仕組みをしっかりと町発信で制度設計の参与、参画していかなければならないということは、木村議員と同じ考え方だと思っております。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 今回の答弁書の中で職員のスキルアップを図って職員保有の技術や知識を継承するために人員配置や異動を計画的に行っていくということで、継承の話をそこに持ってきたんだろうなど。その前段のところ、技術をちゃんと持つんだというところをやっぱり少し考えていかなきゃならないのかなというふうに私は思っております。

それでは、大きな3点目、「エアコン整備で快適な学習環境を」についてです。

エアコン設置事業はどこまで進んでいるのかについてです。

文化複合施設の発注が金属類の高騰により入札が不調になり、予算の見直しが行われたという報告を受けました。これは東京オリンピックを控えて全体的なものになっていると思います。そういう情勢を踏まえながら質問に入っていきたいというふうに思います。

設計委託が進行中ということではありますが、成果品となる報告書、設計書、数量計算書、登記仕様書等の打ち合わせにはもう入っているのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） 木村議員の再質問にお答えいたします。

現在の実施設計の進捗につきましては、学校ごとの図面を作成しているところでございます。今後、図面の完成の後に数量計算書の作成、積算等を行いまして、4月末に設計書の完了を予定している状況でございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 今、各学校ごとの図面の作成をしているんだということで、これから管路の長さであったり、そういうのが出てくるのかな。それが4月の下旬ですか、中旬ですか、にくるんだということという答弁だというふうに思います。4月中旬なので、それから積算に入っていくのかと思いますけれども、設計書が完成すれば工事発注の手続にもう入っていくんだというふうに思いますけれども、エアコン設置工事の発注というのはいつごろを予定しているのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） お答えいたします。

設計の完了が4月末を予定しておりますので、5月の連休明けに出される県の新年度単価への入れかえ等を行う必要があると思います。それが終わりました、5月中旬の工事発注について予定しております。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 子供たちを考えると、ぜひやっぱり春休み中に工事を終わって、夏の暑い時期に、子供たちの健康を守りながら学習に励んでもらうということを目指して、これまで2回一般質問をしてきました。今の進行状況だとちょっと難しいかなというふうに思っております。

5月中旬、発注工事の、さきに文化複合施設の発注工事の入札不調の話を知りました。なかなか情勢は大変で、単価も上がっているし、その上がっているのが5月か、4月ころからもう単価の改定の作業に入っていくんだというふうに思いますけれども、そこでまたどんなふうに単価の改定がなるのか。今回の不調の原因となった金属類の分が全て改正されてくれば、あとは国に補助金を要請すればいいのかなというふうに思いますけれども。

もう一つ、その単価だけでなく、業者さんが本当に何か忙しいという話を今聞きました。今現在やっぱり想定している中で、発注して受注できるような業者さんの選定というのは進んでいるのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） お答えいたします。

金額的に一般競争入札になるものと考えておりますので、業者の選定については行ってはおりません。しかしながら、町の業者登録がございますので、そちらのほうにおきまして、対象となる業者等につきましては確認をさせていただいているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） きょうは1階に行ったっけ、ちょうど入札の閲覧の書類が置いてありまして、ちゃんと今度の文化複合施設の分の閲覧がもう始まっているんだなというふうに見てきました。

要は、額的にはもう当然特Aクラスの話になるんだかもしれませんが、その業者さんたちが今本当に忙しいんだという話も聞きます。そういう意味で、その点も含めて確認をしておきながらやっぱり進めることが大事なのかなというふうに思っています。

私なんですけれども、町内の事業所に受注するためには各学校ごとの発注、要は、全体を一括発注するんじゃなくて、それを9分の1にしてしまえば特Aクラスじゃなくて、それがAクラスになるのか、地元の業者が発注できるような形があるのかな。実際に、学校9校分まとめて発注できる大手会社では他事業も受注をしているので、やっぱり現在の状況で、大手業者が実際に利府町のエアコン設置工事を受注できるような余力ってあるのかなと思ってしまったんですけれども、その辺何かわかっていることがあれば教えてください。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） 再質問にお答えいたします。

9校まとめての発注で受注はあるのかというような御質問と思いますが、分割して発注した場合におきましては、より多くの技術者が必要になるものと考えております。9校まとめて発注することで、専門技術者が1人になりますことから、業者としては技術者を配置しやすくなるものと考えられます。そういった意味からも、受注は一括のほうが受注しやすいのではないかとこのように考えております。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） そういう考えは当然あるんだろうなというふうに思っています。

地元発注にちょっとこだわりますけれども、例えば、材料は全て町で準備をして、設置だけを業者にやってもらうというようなことを考えれば、地元の業者さんに発注することも可能か

なというふうに思いますけれども、いかがでしょう。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） お答えいたします。

町が材料を調達するということにつきましては、現在、工事費のほうに全て予算を計上しております。エアコン本体のみを購入する場合には、予算の組み替えが必要になります。また、購入につきましては、契約納期や議会案件となりますので、事業の進捗にちょっとおくれが生ずる心配がございます。材料と施工を分けて考えるのではなく、材料も含めた一括の工事発注を行いたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） ことしの夏になったら、夏猛暑になったらどうするのっていうのを聞こうかと思ったんですけれども、答弁書では昨年夏、昨年の経験を受けて熱中症予防指針に沿った学習活動を行っていくんだよという答弁が出ておりますので、そこは省略したいと思います。教育長に聞きます。

学校において、子供の健康と安全を守ることは行政の責任であります。教育長の決意をお聞きしたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 教育長。

○教育長（本明陽一君） 木村議員の御質問にお答え申し上げます。

児童生徒の健康の保持増進と安全の確保に関する再質問でございますけれども、子供の心身の健康を守り、安全を確保することにつきましては、学校の教育活動が安全な環境のもとで実施されることが必要であり、教育行政を預かる教育委員会にはその責任があるというふうに考えております。

学校の環境は、学校が今設置されている立地条件、それから気候の変化に左右される面がございますが、気候に関する情報を的確に把握した上で情報を共有し、状況を把握しながら、教育委員会と学校が連携し、適切な教育環境の維持と児童生徒の安全確保に努めてまいりたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） ここでなんですけれども、やっぱり町長の考え方も聞きたいなと思います。やっぱり町長、国とパイプもいっぱいあるんで、特にエアコンも5月というか、4月に新

年度の単価の話になると、結構高上がりになってくるのかなと。本当にそれがその金属類の単価、値上がりがそのまま反映されるかどうかわかりませんが、やっぱり教育長にも聞いたので、町長にもエアコン整備はどのように進めていくのかお考えを、決意を聞きたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 木村議員の再質問にお答えします。御質問ありがとうございます。

もう教育長答弁したとおり、全てでございますが、私も木村議員おっしゃったように、国との関係性において、また県との関係性において、進捗が遅滞なく行われていくということをしつかりとマネジメントしていくことが仕事だと思っておりますので、しっかりとやっていきたいと思えます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 今回取り上げさせていただきました1、「消費税10%への増税は中止を」、2、「水道事業運営権を民間に任せるな」、3、「エアコン整備で快適な学習環境を」は、町民の健康を守り、住みやすく、生活しやすい利府町をつくるためには避けて通れない課題であります。行政は町民の思いを先取りしての対応が必要であり、そのためにはアンテナを高くするとともに、率先した行動力が求められています。町内の道路では工事による道路規制が各箇所で行われています。これも新入生に事故なく登下校してもらうための大事な作業であります。引き続き、地域の声を聞きながら、皆さんと力を合わせて問題解決のために活動していくことを表明し、3月定例会の一般質問を終わります。ともに頑張りましょう。

○議長（櫻井正人君） 以上で、7番 木村範雄君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

再開は14時10分といたします。

午後1時58分 休 憩

午後2時08分 再 開

○議長（櫻井正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

10番 高久時男君の一般質問の発言を許します。高久時男君。

〔10番 高久時男君 登壇〕

○10番（高久時男君） 10番 高久時男でございます。

今回2問通告しておりますが、この2問は利府に来られる方とか、その方の利便性とか、そういう問題じゃなくて、実際に今利府に住んでいる町民の普段の生活に非常に重要な事柄ですので、真摯に答弁お願いいたします。

それでは、始めます。

利府町地域公共交通網形成計画について。

平成30年3月に利府町地域公共交通網形成計画が作成されました。利府町における公共交通の現状と課題を調査し、留意すべき変化や脅威に対応し、生きがいと喜び、心の豊かさと幸せを支える持続可能な公共交通づくりを基本方針とし、これを実現するために5つの基本目標を柱に4項目の施策を設定しております。

そこで伺います。

- (1) 各施策の進捗状況はどうか。
- (2) 5年計画であるが、施策をどのように進め、具体化するのか。
- (3) 住民協働の新たなデマンド交通システムの構築はできないか。

大きな2番です。防犯灯の耐用年数問題について。

エバーライトの耐用年数は15年というが、設置から14年になろうとしている。防犯灯が消えたとの苦情が多くなっており、町内会では対応し切れない状況となっております。

そこで伺います。

- (1) 防犯灯のリース方式は検討したのか。
- (2) 耐用年数前にも次々と消えており、15年は待てません、早急に対応すべきだと考えますが、どうでしょうか。
- (3) リース方式にした場合、各町内会で既にLEDに交換した防犯灯の扱いはどうなるのでしょうか。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について、当局答弁願います。

1、「利府町地域公共交通網形成計画について」、2、「防犯灯の耐用年数問題について」、いずれも町長。

○町長（熊谷 大君） 10番 高久時男議員の御質問にお答えいたします。

初めに、第1点目の「利府町地域公共交通網形成計画について」でございますが、(1)と

（2）とは関連がありますので、一括でお答え申し上げます。

地域公共交通網形成計画に掲げた各種施策プロジェクトにつきましては、スケジュールどおり進行しており、本年度には計画に掲げた4つの施策全てに着手し、13の事業を展開しているところであります。

施策の体系ごとに具体的な取り組みを申し上げますと、公共交通再編プロジェクトに関しましては、長大化している路線の見直しと小需要地域への小型車両導入の検討を行っております。

次に、交通環境改善プロジェクトに関しましては、ことしの4月1日から運行する新規車両に音声案内と連動した車内表示機を設置するほか、バス停留所の時刻表を含め、案内表示を従来のものよりわかりやすくしたものに順次張りかえることとしております。

次に、利用促進プロジェクトに関しましては、現在町内の全ての公共交通を掲載したマップを作成しており、4月までに全戸配付するとともに、民間バス100円チケットサービス事業や小中学生の夏季休業期間の町民バス無料化事業など、継続的な利用促進事業に取り組んでおります。

次に、多様な主体との連携・協働プロジェクトに関しましては、先ほど申し上げました路線再編案に基づき、町内4カ所を会場に地域や利用者の方々との意見交換会を実施し、御意見やアイデアを伺っております。また、各自治体が抱える課題や新たな取り組みなどについて情報の共有を図る二市三町公共交通担当者の会議を新たに設けたところです。

残る計画期間におきましても、確実に事業を展開し、生きがいと喜び、心の豊かさと幸せを支える持続可能な公共交通の実現を目指しております。

最後に、（3）の住民協働によるデマンド交通システムの構築についてでございますが、高久議員のこれまでの一般質問でも答弁しておりますように、地域の過疎化や高齢化の進展によるバス運行路線の廃止などを背景に、町内会や商店会など住民の皆様や地域が主体となり、デマンド交通を実施している事例は承知しております。しかし、デマンド交通を導入することで全ての交通問題が解決されるわけではなく、移動手段として定着せず、失敗している地域があることも事実であります。そのため、町では地域公共交通網形成計画において運行形態移行の考え方を示し、地域特性や需要に見合った運行形態の見直しを行うこととしており、住民協働による新たな交通システムの構築に際しましては、今後の法改正や本町での利用者の動向を見据え、引き続き検討を行うとともに、運行主体となる地域などでの機運の高まりに応じて地域公共交通会議や関係機関との連携のもと、相談に応じてまいりたいと考えております。

次に、第2点目の「防犯灯の耐用年数問題について」でございますが、（1）から（3）までは関連がありますので、一括してお答え申し上げます。

昨年の9月定例会の一般質問において、高久議員の御質問にありましたように、町内に設置されている防犯灯の多くは、平成18年度、平成19年度に設置したエバーライトであり、その耐用年数はおおむね15年となっております。このエバーライトは、設置されてから現在13年を経過している状況から、防犯灯の修繕要望が増加していることは承知しております。

そのため、町内会への補助制度を含めた対応について検討してきたところではありますが、リース方式を含め、一斉に全ての防犯灯をLED防犯灯に改修した場合には、十数年後再度同じ問題が生じることや財源の確保などの課題があることから、もう少し時間をかけ、慎重に検討を進めてまいりたいと考えております。

このようなことから、当面の対応として、新たに故障した防犯灯をLED防犯灯へ改修する場合の町内会への補助金を来年度予算に計上しており、さらに今月開催される行政区長会議において補助制度等について説明することとしております。

しかしながら、改修する防犯灯の数が少ないうちは対応できるものと考えておりますが、同じ年度に大量に改修が必要となった際には、町内会の負担が大きくなり、対応できないといったことが懸念されますので、町内会と協議を進め、対応を決定していきたいと考えておりますので御理解願います。

○議長（櫻井正人君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。高久時男君。

○10番（高久時男君） それでは、交通網形成計画について再質問させていただきたいと思ます。

この交通網形成計画は29年度に行ったと記憶しております。30年3月にこの計画書を作成されたということです。中を読んでみましたけれども、非常に、作成するに当たって聞き取り調査やアンケート、いろんな会場で意見交換会といったことを重ねられて、非常に御苦労されたなと思っております。

ただ、内容はどちらかというと、利府町のこれからの地域公共交通についての理念的なものをあらわした、要するに概念的なものが主な内容で、当然5年計画で、その中で進めていくということなので、これから決めていくことも多いとは思いますが、タイムスケジュールの中で今現状どういったことをここを考えて、どういった取り組みを行って30年度いたのか。その辺を具体的にお聞きしたいと思います。

施策の中で、今、町長からも答弁ありましたけれども、路線の再編とルート・ダイヤの見直し、これは平成30年から31年まで再編プランの検討ということをやっております。内容的にどのような形で進めたのかお聞きしたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（櫻井昭彦君） 10番 高久議員の再質問にお答えします。

計画でいう施策の1の1です。路線の再編ということで、具体的にどのように進めたのですかということでございます。

議員おっしゃるとおり、この施策につきましては、30、31年度で、2カ年で再編プランの検討を行うということになっております。具体的には、30年度におきましては再編の作成まで終わっております。

先日行われました住民との意見交換会、これは施策4の1になりますけれども、その場で町内4カ所でこの案を示しまして意見を求めたというふうな状況まで進んでおります。31年度におきまして、この意見をもとに再編案の作成を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 高久時男君。

○10番（高久時男君） わかりました。年度が31年度、来年度までであるということなので、これはしっかり進めていただきたいなと思っております。

では、次、新たな交通サービスの導入という項目があります。これは実証実験、効果検証の結果を踏まえた事業の検討ということで、新たな交通サービスの導入ということが検討項目に入っているんですけれども、こういったものを想定されているのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（櫻井昭彦君） お答えいたします。

今回、議員から御質問のあるデマンド交通、これらも新たな交通サービスの導入というふうな項目の中に入っております。この1の2の施策につきましては、平成33年度まで引き続き検討していく内容となっておりますので、この期間でいろんな実証実験、それから効果検証を行いまして、新たな交通サービスの導入に至ればなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 高久時男君。

○10番（高久時男君） わかりました。

次、案内標識等の整備というのがあったと、これはデザイン検討だけなので、それは置いておいて。

次、ベンチ、シェルターの設置です。これは30年から34年の期間でやるという形になっていますけれども、去年はこのベンチとかシェルターの設置は何カ所、どこでつけたかをお願いします。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（櫻井昭彦君） 去年は設置はしておりません。いろいろ検討して、設置箇所も実際シェルターとかないところがありますので検討はしたんですけれども、設置するスペースがないとか、そういうふうなことで設置はできませんでした。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 高久時男君。

○10番（高久時男君） 設置するスペースがないというようなお答えなんですけれども、単純に私も町内全部見回しているわけじゃないんですけれども、うちの団地なんか見てもやっぱりまだついていないところがあったりして、歩道幅は一緒なんです。ですから、それに関して、そのベンチなりシェルターの設置ができないっていうのはちょっと素直に、ああ、そうですかと言えない部分があります。これについては、要するに5カ年で計画を進めていくということなので、お金かかることですから、これ、実際つけるってなると。やっぱり年度ごとにしっかり、計画ごとにきちきちやっついていかないとどこかの年度に負担が重なってしまうということが考えられますので、その辺、計画はしたけれども今年度やりませんでしたということがないようにお願いしたいと思います。

次いきます。

ちょっとわかんないのが、インターネットによる情報発信です。事業企画の検討となっているんですけれども、これは31年度まで。どういったことを想定しているんでしょう。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（櫻井昭彦君） これは、利用者間で、SNS等つぶやきとかって一般的に言われるものなんですけれども、今バスがおくれているよとか、定期的に走っているよとか、そういった情報を利用者間で交換し合うことで、今、バスの運行経路形態がどういうふうになっているかということをおわかっていただければなというふうな内容等も含めて、そういった面で情報を発信していければなというふうにご考えております。そういったことも検討の1つに入ってお

ります。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 高久時男君。

○10番（高久時男君） いければなということのお答えなんですけれども、これは31年度半となっているから、要は、大体31年度の12月いっぱいというか、9月ぐらいまでの大体設定になっていると思うんです。やはり急がないと、計画したけれどもこれも進まないというような形になってしまうと思いますので、その辺どのような。急いでくださいってということしかないんですけれども、その辺の考え方はどうでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（櫻井昭彦君） お答えいたします。

町長答弁にもありましたように、計画どおり進めるように町のほうでも努力していきたいと考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 高久時男君。

○10番（高久時男君） お願いします。

それで、次いきます。

モビリティ・マネジメントの実施、それとイベントの実施、公共交通利用促進PR事業というのがあります。一応まとめて3つ、現状どうなのか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（櫻井昭彦君） 今の3つの点でございますが、事業の企画、検討というふうな、30、31年度で行うというふうな内容になっています。今現在、検討真っ最中に行っているということですので、計画どおりこれも進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 高久時男君。

○10番（高久時男君） わかりました。

最後になりますけれども、意見交換会ということで項目に載っております。庁舎関係部署、あとまちづくり関係団体との定期的な実施ということと、意見交換会やっているのはわかるんですけれども、関係団体との交渉というと、当然、交通事業者、宮城交通とJR東日本があると思うんですけれども、その辺の30年度における内容をちょっと説明お願いします。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（櫻井昭彦君） お答えいたします。

当然定期的に交通事業者と協議はしております。その都度、いろんな要望、それから路線ダイヤ改正に伴う協議、そういった内容で今後のよりよい公共交通のあり方についていろいろ協議を行っているところでございます。

あと、4の2の施策、意見交換会の開催ということについて、隣接市町というのがございますが、これにつきましても二市三町の公共交通担当と打ち合わせを行っておりまして、広域的な公共交通のあり方についていろいろ会議を持っております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 高久時男君。

○10番（高久時男君） 事業者との話し合いの中で、何か新たな決定事項とか、何かあったでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（櫻井昭彦君） お答えいたします。

新たな決定事項ということについては特にはないんですけども、その事業者さんにつきましては、町の公共交通会議のメンバーでもございますので、そういった内容でいろいろと協議を行っております。今後とも、引き続き意見交換はしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 高久時男君。

○10番（高久時男君） 交通網形成計画の中で、いろんな調査を行ったとはさっきお話ししましたけれども、非常に苦勞されたと思うんです、ヒヤリング云々等。

その中で、こういう意見が出ていたんです。電車に乗りかえるダイヤの設定というものがあります。意見交換会の中でもあったんですけども、要するに、利府駅に着の電車がおくれた場合、バスが待っていないという問題です。これは、私も去年の意見交換会に出て話したことありますけれども、その辺を話さなかったんですか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（櫻井昭彦君） 要は、事業者との意見交換会の中でそういった意見を話さなかったかということと捉えてよろしいかと思いますが、当然そのことについて事業者にはお話ししております。何せ、ただダイヤを改正するということはかなりのパワーを要しますので、なかなか

か現実的に、それに対応できていないという部分があるかと思います。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 高久時男君。

○10番（高久時男君） これ結構問題だと思うんです。計画自体立派なものづくり上げている。

これは当然相手もあることです。ですからなかなか、お金もかかることもあるでしょうし、なかなか進展できないんですけれども、バス待っててくれっていうことぐらいやれないのかなということなんです。

先日も、何週間前かな、私、うちの女房と娘は仙台まで働きに行っていますけれども、電話がかかってきたんです、6時20分くらいに。それで、電車おくられているから、きっとバスもう行っちゃってるから迎えに来てっていわれました。アッシーなんですけれども、私ね。向かいました、利府駅に。そうしたら、バス3台とすれ違いました、空のバス3台と。大型バスですよ、3台。どこですれ違ったかという、そこの役場の前です。役場の前ですれ違って空で走っていった。利府駅に着いてみたら、もうごたごたしているんです、人がいっぱいいて、乗れなかった人が。ほんの5分、5分待てば全部拾えていけるんですよ。当然、定時運行というのは、これは鉄則でしょうけれども、あのバスに関してはきっと団地方面回っていったりしておろす一方なんです。私もずっと見ていますけれども、恐らくその日によって違うと思いますけれども、役場前で1人ぐら이가乗るときあります。それぐらい。あとはおろす一方です。これで拾わないでそのまま乗かって、誰も乗らない状態の空のバスが運行しているという。この状況は考え次第です。あくまでも。

私もちょっと調べました。バスのおくられてだめなのかな。法的な問題でいうと、定時より早く出るバスは御法度なんです。だけれども、当然バスですから、いろんな諸条件でおくれるということは当然あります、定時運行を目指しても。でも、今回のこのケースは、要するに、拾わないでそのまま走ってっちゃうという。だから、JRとミヤコーの連絡というんですかね、そういったものをちょっとやれば、何分おくられていますっていうことぐらい運転手さんに言って、じゃあその間待っていようかなというぐらいのことはやれると思うんですけれども、その辺はどういうふうな考え方持っていますか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（櫻井昭彦君） お答えいたします。

確かに議員おっしゃるとおりは可能ではないかというふうに、一般的には思われるかもしれ

ません。ただ、公共交通といわれるもの、当然、定時運行が原則でございます。そういった意味から、定時に発車したというふうに考えております。そういったこともあったということで、今後また事業者のほうにそういった話をしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 高久時男君。

○10番（高久時男君） 今後もあるということなんですけれども、結構頻繁にあるんです。結構頻繁に呼ばれてますから。その週は2回お迎えにあがりました。

やっぱり今のJRちょっと風強いともうおくれるんです。スピードが遅くなったり、当然おくれます。それに対して乗り継ぎのバスが全然定時で発車してしまう、空で発車。だって6時半ですよ。6時半っていったらピークですよ、帰ってくる人の。それが定時ですから出発します。これじゃ全然意味合いがない。何のための公共交通なんだ、何のためのバスなんだという、そういうところありますのでこれは強く言ってもらいたい。

じゃなければ、要するに案は2つです。もうしらばくれて、運転手がしらばくれてそういうのわかっていて、定時から5分ぐらいおくれますというのをわかって、それを明文化もできないと思うけれども、そういうふうなものをやってもらうか。もしくはダイヤを改正してもう少しずらすかです。10分ぐらい発車を。どっちかしかないですから。

だから、それをやってもらわないともう本当に1週間に2回もそういうことがあった。当然駅前のごちゃごちゃします。今度駅前の待合スペースを広げるようなことを言っていますけれども、本来だったらスムーズに乗って、ちょっと待って出発というのが、全然空で走っていつちやってる。このことは強く交渉してもらいたいと思います。もう一度その辺に関して決意のほどを。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（櫻井昭彦君） それでは、決意ということでございますが、確かにおっしゃるとおりの部分もでございます。議員御提案になったように、ダイヤの改正なんかも含めまして事業者と協議をしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 高久時男君。

○10番（高久時男君） 協議を早くしてもらって、そういう空で走るような状況がないようにだけはしてもらいたいです。町も結局収支に見合わないところに対しては補助金出しているわけ

で、逆に補助金出しているから空で走ったってもちろん収入的には問題ないなと思っているかもしれない、事業者は。その辺やっぱりもうちょっとしっかり、再度お願いしますが、しっかり交渉してもらいたいなと思っています。これはすぐできる話ですから。考え方変えるだけ、それだけなんで、よろしくお願いします。

それと、（2）のほうに移りますけれども、移っているのかな、もう。施策の進め方、具体化の中で、各意見交換会の中でいろんな意見が出されました。その中で、反映すべき重要な視点ということで8点ピックアップされているんです。その中でちょっと2つほど聞きたいと思います。

1つ、団地のライフステージに合わせた交通サービスというものをうたっているんですけども、この辺を、意見交換会で住民から出た内容なので、この辺をどういうふうに捉えて、どういうふうに対処したらいいのかなというところをお聞きしたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（櫻井昭彦君） お答えします。

多分、基本的な団地間を結ぶ路線がありまして、その団地内を結ぶ経路のことをおっしゃっているのかなというふうに思います。確かにそういう経路があれば大変いいのかなというふうに思います。いろんな議論の中でそういう話が出ているのを承知しております。もし、可能なのであれば、そういったところにデマンド的な交通手段があれば、その団地内を巡回するような経路が実現すればいいのかなというふうなことも検討しております。今の公共交通網形成計画の中でそれも考えていきたい、検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 高久時男君。

○10番（高久時男君） そうですね。ここには町民の移動手段を確保するため、高齢化が進行し、手おくれになる前に手を打っておく必要があるという文章があります。確かにそのとおりなんです。ですから、それに対応する施策を早目につくって対応していくことをやっていただきたいなと思っております。

それと、あともう一つ、イオンバスとの協同運行というのがあったんです。イオンバス今何台でしたっけ、走っているの。3台ぐらいですか。これは単純に町民の希望的な観測というか、意見なんですけれども、要するに、イオンバスですから当然イオンが来ているんです。各地域を回ってお客様を拾ってイオンに連れて行って、あとまた帰すということで、あくまでも買い

物主体で運行されているイオンのバス、買い物バスです。できたら、その住民いわく、途中下車ができないということで途中下車もさせてほしいというような、これはぜひいたくな意見なんだけれどもそういうのもあります。

でも、公共交通網を新たに作成していく中で、このイオンのお迎えバスって結構利用価値あるんじゃないかと思うんです。例えば、多少町から助成を行っても途中下車ができるとか、あとは駅でとまってくれるとか、そういうのをうまく交渉でもっていけたら結構いい利用価値があって、町民も利便性が高まると思うんですけれども、その辺の検討とかというのはされているのかどうか。あと交渉です、イオンと。まだやっていないと思いますけれども、その辺のちよっと状況を確認させてください。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（櫻井昭彦君） お答えいたします。

施策の1の1で公共交通再編プロジェクトの中の路線再編の中で、当然イオンのバスにつきましては特定の目的を持って運行しているバスでございます。議員御提案の途中下車ができるようなバスにということは、現時点では難しいのかなというふうに考えております。新しいイオン新棟のできる際のそういった公共交通網の体系なんかも、イオン当局のほうともちよっと協議をしていますので、その中でその辺ができるかできないか、協議をしていきたいというふうに考えておりますが、なかなか難しいのかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 高久時男君。

○10番（高久時男君） 確かに、目的が違うバスですからなかなか難しいと思います。ただでやってくれたってそれは無理ですよ。やっぱりある程度助成なりそういったものを含めての交渉にならないとなかなか話は進まないと思いますけれども、そういったものも含めて頑張っていたきたいなと思っております。

では、ちょっと3つ目ですけれども、新たな地域公共交通のデマンド交通ということで、これはたしか私、平成27年ぐらいに最初質問で、こういうものを検討したらどうかということでお話しした経緯があります。中身は住民主体で、要するに住民が運転して、その地域地域で高齢者とかそういう交通弱者の皆さんに資するような交通網をつくれなにかというお話をさせていただきました。その場合、道交法等の問題がありますので、お金を受け取っちゃう、これはもうそれに違反しますから、もうそこは割り切ってお金をもらわなくてもいいだろうと。その

かわり地域交通を担ってもらって、町のほうは車両とかガソリン代とか、あと運転する人にただでってわけにもいかないけれども、ボランティア精神でやってもらうわけだから定額でその運行をしていただくというような話をしました。これは、そのときちょっと調査研究してくださいということをお願いしていますけれども、その後何かありましたか。調査研究の結果とか、これだったらこれがやれるというようなもの、何かありましたらお願いいたします。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（櫻井昭彦君） お答えいたします。

過去に高久議員のほうから、27年と29年、2回にわたりましてデマンド交通、そういった質問を受けております。確かにそのときにそういう御提案をいただいております。

いわゆる白タクといわれるもので、個人所有の車で送迎するという内容でございます。実際可能な制度になってきておりますので、地域の方たちの機運の盛り上がり、そういったものがあれば実現が可能なのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 高久時男君。

○10番（高久時男君） ぜひ、この話は進めていただきたいなと思います。

やっぱりいろいろ交通網作成ということで大変だと思うんですけども、やっぱりお金がかかることで、なるべくその経費的なものをうまく抑えてやっていくには、住民の力を借りるとというのが一番いいんじゃないかなと思います。

その住民意見、私もこれ読みましたけれども、中でありました。住民さんの意見として「暮らしの足を守るために自家用有償の勉強をしており、みずから運転できる免許を取った。ガソリン代はもらっても報酬はもらっていない。近隣にも同じような考えを持っている人がいっぱいいる。みんなやるって言っている。意識がある。」という大変心強い住民の意見です。当然皆意識持っていると思うんです。ですから、車をリースするとか、ガソリン代という形でお金はかかると思うんですけども、ぜひこれを進めていっていただきたいなと思います。たしかこれは都市再生整備計画なんかでも国交省が出している計画の中でも、恐らくこれ補助金つくんじゃないかなと思うんです、この計画に対しては。白タクはどうかわかんないけれども、白タクと言われちゃうと余りちょっと表現よくないんですけども、ある程度そういう国からの補助金も含めて経費的にどのぐらいかかるのかとか、地域の機運を盛り上げていくための説明会を行うとかというのを進めていっていただきたいなと思っております。

いずれにしても、大変苦勞されたこの交通網作成計画ですけれども、経費も1,000万ぐらいかかっているんです、29年度。ですから、これを無駄にすることなくしっかりとスケジュールに合わせて進めていただきたいなと思っております。

では、次いきます。

次、防犯灯の耐用年数問題に移ります。

当初、当初というか、今回これを質問するに至った意図は、1週間に2回切れたってうちにきたんです、話が。これだと恐らく、これからどんどん時間が詰まっていったらどんどん、どんどん来るだろうということで、恐らく防犯灯のリース方式は決定しているだろうな。あとは時期の問題だろうなということで考えていた質問内容なんですけれども、まだ決定はしていないということです。決定できない理由で、さっき財政的なものもありましたけれども、その辺もう一度お願いしたいなと思います。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩明君） 10番 高久議員の質問にお答えします。

リース方式、これまで防犯灯につきましては議員のほうから2度ほど、29、30とこの件に関しまして質問いただきまして、補助事業、そして補助事業の模索、そして30年度に初めてリース事業、今、普通自治体ではリース事業でやっているというような御紹介を申し上げながら、着手する時期の話をしたかと思えます。それで、今回、今リース事業どこら辺までいったのかということなんです、確かにリース事業というのは今主流で、今本町でやるとすればリース事業でやるか、町の単独事業でやるか、2通りしかないと考えてございます。その中でどの辺までということで、今回当初予算のほうに町内会の改修の補助金の事業を載せましたけれども、そういったものを今回初めて町内会のほうに御説明して、時間をかけて今年度で次の全体の流れの改修計画についてお話していきたいと考えてございます。

○議長（櫻井正人君） 高久時男君。

○10番（高久時男君） わかりました。

ところで、昨年9月もこの件に関して質問していて、その後、行政区との話し合いでこのリース方式については出しましたか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩明君） お答えします。

町内会、行政区長会の中との打ち合わせのことかと思いますが、昨年、平成30年度において

行政区長会で2度ほどこの案件、正式な議題ではないと思うんですが、お話し合いになったことを聞いてございます。

それから、窓口のほうにも、それから文書で町内会のほうからもいただいておりますが、中の内容については、防犯灯新設補助のみ今、町のほうで要綱がありますので、改修の補助、これの要望ということでのお話ですので、この議場の中、議会の中では議員さんにリース方式ということでの話はして、町の中でもリース方式ということではもんでは来ていましたけれども、町内会のほうにはリース方式で進めていくというもう一歩進んだ話、リース方式を前提とした話は今までは出してございません。

○議長（櫻井正人君） 高久時男君。

○10番（高久時男君） 昨年9月にリース方式という大変すばらしい考え方があるんだなと思って、聞いたときに感銘を受けたわけです。たしか大体10年契約で年間1,200万ほどかかるというようなそのときの答弁でした。年1,200万ということは月100万です、単純に。お金かかるような案件がいっぱいある行政の中で、金かかる話で余りしたくないんで、ただ、これは本当に町の防犯灯がこれから一気に消えていくだろうという前提が見込まれる中での、今からの取り組みということでさせていただいたわけです。財務課長も、お金大丈夫ですかという質問に対して、そのときは、そのぐらいだった何とか大丈夫ですみたいな答弁しましたよね、そのとき。もうそれで結局オーケーだなこれとは思っていたら、半年たってまだ進んでいない。行政区のほうにも説明も行っていない。これ早々に進めてください。とにかくぼんぼん、ぼんぼん切れているんだから。対応し切れない。さっき町長の答弁でもありましたけれども、今はとりあえず250万補助をあげて100基分ですか、恐らく足りない。これからどんどん来ますよ。もう14年、15年となってきたら、どんどんエバーライトが切れていく。もう補修部品はないからLEDにかえるしかないので。でもそれであれば、もう早く決めて、リース方式でチェンジしちゃったほうがいいんじゃないですか。その辺ちょっともう一回、考え方聞きたいです。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩明君） お答えします。

先ほど町長の最初の答弁で町内会と協議していくということがあったと思います。そのことは今月、来週の月曜日に行政区長会でこの議題、主としては補助事業、31年度の予算化した補助事業について説明するんですが、全体論の話がございまして。その話をする前に、私どもの台帳ありますけれども、平成18、19年度に直した、エバーライトに直したときの台帳のまま

でございます。その後については町内会独自で改修していますので、どのエバーライトがLEDにかわっているのかという全灯の内容までは把握していませんので、まずは18日のときに補助事業のお話をして、全体論の改修を進めることを前提に、数がどのぐらい今エバーライト生きているのか、そういったものを調べつつ、31年度の中で全体論、リース方式になると思いますが、町内会の一部負担ということも町のほうから提案して、こういったふうになるかもしれませんが、そういったことでの協議といたしますのは、LEDに交換しても次期の15年後、また一遍に同じような全量、今2,900灯、3,000弱防犯灯ありますけれども、15年後また同じような灯数、金額にして1億2,000万、時代をちょっと進めば2億とかそういったお金の改修費がまた議論になると思います。そういったことも考えながら、町内会でどのぐらい負担できるのか、はたまたどういった方法、別の方法があるのかというのを今後31年度でもって協議していくという考えでございます。

○議長（櫻井正人君） 高久時男君。

○10番（高久時男君） ここにきてまだ町内会に一部負担、さっき町長が話しましたけれども、例えば、この町内に約3,000灯の防犯灯があって、今の基準でいうと、今回の補助金が1個つけかえるのに2万5,000円町が出すと。その前提は単価が恐らく5万ぐらいだろうということで、半額助成ということでの設定でした。これ、じゃあ5万掛ける3,000灯といたら、町で管理しているのもあると思いますけれども1億5,000万ですよ。1億5,000万のうち町が半分7,500万、残る7,500万を、机上の計算ですよ、町内会でやれたって、これは無理ですよ、どう考えたって。月々300円や500円会費集めて細々とやっている行政区でそんなのできるわけが最初からない。だから一番最初質問したときに、もうこれは町が主体となってやっていくしかないという話をしました。

あと、さっき町長の答弁の中で十数年に1回同じことが繰り返される。ですよ、一気に交換したら。一気に交換したって一回もう十数年前に一気に交換しているんだから、またこの時期あと1年ちょっとぐらいで一気に交換する時期が来るんですよ。当然またその十数年後には一気に交換するときが来る。これはその都度そんなことをやっていたら、やっぱりもう頭がそればかりに移行してもうちょっと大変だと思うんですよ。

だから逆に、本当に経費が毎月一定で支払われるリース方式のほうが一番いい方策だったと思って、私はこれはいいのを考えてくれたなと思っていたんですよ。これ、まず町長、これやっぱりトップの判断によりますから、いろいろお金かかることはいっぱいあるでしょうけれど

も、これは本当に町の明かり、夜の明かりをしっかりと確保するという意味でしっかりとやらなくちゃいけない事業です。町長のひとつ覚悟を聞きたいです。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 高久議員の再質問にお答えします。御質問ありがとうございます。

今、生活安全課長がお答えしたこと、いろいろ検討しながら、また話し合いを進めながら、何が町に、または町内会に、または住民の皆さんにとってベストな選択なのかということ、これがリース方式が全てだと、またはリース方式はその選択肢の一つだという人もたくさんいるかもしれませんが、もう少し検討を重ねて決めていきたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 高久時男君。

○10番（高久時男君） いずれにしても、検討といっても時間がそうそうないと私は感じているんです。ですから早急に、リース方式にかわる次の何か、代案があるのであればいいですけども、いずれにしても自治会は無理ですから。自治会は無理。1万の負担でも、例えば、1基に対して1万の負担でも300灯近いところを持っている自治会もありますから、それは無理です。やはりこれは町が主体にになって早急にやっていただく。とにかく時間がないので、早目にこれを対処するような形で進めてほしいなと思っております。

では、以上で終わります。

○議長（櫻井正人君） 以上で、10番 高久時男君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、明日は定刻より会議を開きますので、御参集願います。

どうも御苦労さまでした。

午後2時58分 散 会

上記会議の経過は、事務局長鈴木則昭が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

平成31年3月13日

議 長

署名議員

署名議員